

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成28年度分)

平成29年7月

横手市教育委員会

平成 28 年度横手市教育委員会委員

委員長 二階堂 衛

委員長職務代理者 柴 田 康 裕

※平成 28 年 11 月 16 日まで

委 員 加賀谷 長 吉

※平成 28 年 11 月 17 日より委員長職務代理者

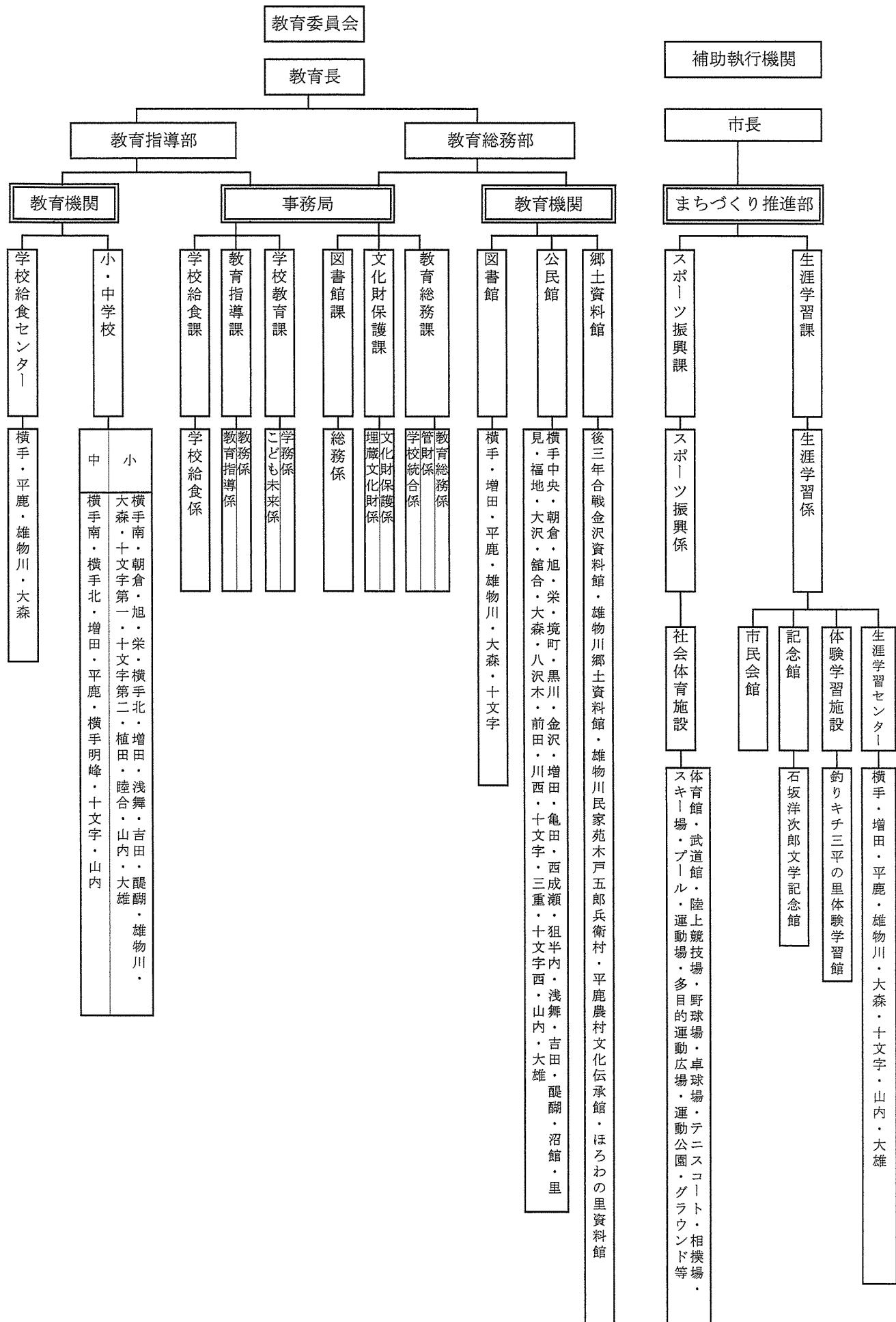
委 員 今 仲 和 代

委 員 佐々木 雅 子

※平成 28 年 11 月 28 日より

委 員 (教育長) 伊 藤 孝 俊

教育委員会事務局の機構図 (H28. 4. 1)



一目 次一

I	点検・評価の趣旨等	1
1.	点検・評価の趣旨	
2.	点検及び評価の対象	
3.	学識経験者の知見の活用	
4.	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況（平成 28 年度）	3
1.	教育委員会会議の開催状況	
2.	その他の主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1.	学校教育の充実	
(1)	学校施設の整備	
①	学校統合推進事業	7
②	スクールバス運行事業	8
③	公用車購入事業	9
④	小中学校管理事業	10
⑤	コンピュータ整備事業	11
⑥	理科教育設備整備事業	12
(2)	教育環境の整備	
①	英語指導助手招へい事業	13
②	奨学金貸付事業	14
③	学校保健管理事業	15
④	教育相談事業・不登校適応指導教室事業	16
⑤	「心の教室相談」事業	17
⑥	学校生活サポート事業	18
⑦	次世代ものづくり人材育成事業	19
⑧	スクールガード・リーダー配置事業	21
⑨	言語活動の充実による学力向上推進事業	22
⑩	就学前言語障害児指導事業	23
⑪	通学援助事業	24
⑫	特別支援教育就学奨励事業	25
⑬	要保護及び準要保護就学援助事業	26

⑭小中学校各種大会派遣事業	27
⑮学校給食事業	28
⑯横手市いじめ防止等対策事業	29
⑰「横手を学ぶ郷土学」創設事業	30
⑱幼児教育推進体制構築事業	31

2. 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の基礎づくりへの支援

①家庭教育支援事業	32
②成人式開催事業	33
③ジュニアリーダー育成事業	34
④学校支援ボランティア活動支援事業	35
⑤わくわく子ども教室推進事業	36

(2) 学習機会の提供と学びの支援

①生涯学習センター事業	37
-------------	----

(3) 学習の場と推進体制の整備

①社会教育施設運営事業	50
-------------	----

(4) 図書館の充実

①図書館運営	53
②読書感想文コンクール事業	54
③子ども読書環境整備事業	55

3. 地域文化の振興

(1) 文化財の指定と保存活用

①指定文化財保護管理	56
②市内本調査（県委託、国庫補助）	57
③市内遺跡詳細分布調査（国庫補助）	58
④文化財普及活動事業	59

(2) ふるさとよこて博物館構想

①各資料館の運営	60
----------	----

(3) 後三年合戦（役）史跡保存整備計画策定調査	
①後三年合戦関連遺跡調査費	61
②後三年合戦保存活用整備事業	62
(4) 芸術文化の振興	
①芸術文化推進事業	63
②マンガ文化保存継承事業	64
4. 生涯スポーツの振興	
(1) ライフステージとニーズに合ったスポーツサービス	
①奥羽横断駅伝競走大会事業	65
②スポーツのまちづくり事業	66
③大会補助事業	67
④体育協会活動補助事業	68
⑤スポーツ賞表彰事業	69
⑥友好都市スポーツ交流事業	70
⑦市民スポーツ振興事業	71
IV 学識経験者の意見（総評）	72

I 点検・評価の趣旨等

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されている。そこで、本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進し、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成した。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととする。

2. 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、平成28年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に置いて教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としている。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定している。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められている。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元小学校長の石山寛氏、元小学校長の永沢弘氏、市社会教育委員の小原美子氏の3名から意見を聴いた。

4. 報告書の作成

教育委員会の事務を4分野に分類して記載した。4分野は、1.学校教育の充実、2.生涯学習の推進、3.地域文化の振興、4.生涯スポーツの振興とし、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策について各事業の担当課が原案を作成し、教育委員の点検・評価を経て記載した。また、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載した。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況（平成28年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催している。会議では5名の教育委員（教育長1名を含む）が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けている。

平成28年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりである。

期日	場所	付議案件等
平成28年 第5回定例会 (28.4.25)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市指定有形文化財の指定について ・第2期横手市教育ビジョンについて (承認事項) ・横手市学校評議員の委嘱について
第6回定例会 (28.5.23)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・平成28年度横手市一般会計補正予算（第1号）に関する意見の申出について (承認事項) ・横手市図書館協議会委員の委嘱について ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・横手市就学支援委員会委員の委嘱について
第7回定例会 (28.6.27)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について ・横手市社会教育委員の委嘱について
第8回定例会 (28.7.26)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・教育に関する事務の点検・評価報告書（平成27年度分）について
第9回定例会 (28.8.22)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・平成28年度横手市一般会計補正予算（第2号）に関する意見の申出について
第10回定例会 (28.9.26)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし

第 11 回定例会 (28. 10. 24)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について
第 12 回定例会 (28. 11. 21)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市横手総合交流促進施設設置条例及び横手市公民館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市増田町地域センター設置条例等の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市小児生活習慣病予防対策委員会設置要綱の一部を改正する告示について ・平成 28 年度横手市一般会計補正予算（第 4 号）に関する意見の申出について
第 1 回臨時会 (28. 11. 29)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会委員長の選挙について ・横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について
第 13 回定例会 (28. 12. 22)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
平成 29 年 第 1 回定例会 (29. 1. 23)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市指定有形文化財の指定について
第 2 回定例会 (29. 2. 20)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・平成 29 年度教育行政方針について ・平成 28 年度横手市一般会計補正予算（第 7 号）に関する意見の申出について ・平成 29 年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について
第 1 回臨時会 (29. 3. 2)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・平成 29 年度教職員の人事異動について
第 3 回定例会 (29. 3. 24)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令について ・横手市教育委員会事務部局職員の任免について ・横手市図書館協議会委員の委嘱について ・横手市生涯学習推進計画第 3 次計画について

開催回数 14 回 [内訳] 定例会 12 回 臨時会 2 回	付議案件等数 28 件 [内訳] 議決事項 21 件 承認事項 7 件
--	--

(注) 「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動状況

教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席している。平成28年度における主な活動は次のとおりである。

時 期	会議・行事等	概 要
平成28年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校入学式 ・平成28年度第1回東北都市教育長協議会役員会、第67回東北都市教育長協議会定期総会 ・市立横手北小学校開校式典 ・平成28年度第1回横手市総合教育会議 ・平成28年度横手市教育推進委員会総会 	<p>小学校5校、中学校6校に出席した。【5名】</p> <p>平成28年度第1回東北都市教育長協議会役員会、第67回東北都市教育長協議会定期総会（於：男鹿市）に出席した。【1名】</p> <p>横手北小学校の開校式典に出席した。【4名】</p> <p>平成28年度第1回横手市総合教育会議に出席した。【5名】</p> <p>横手市教育推進委員会総会に出席した。【5名】</p>
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実による学力向上推進事業「研究指定校連絡協議会」 ・平成28年度全県市町村教育委員会委員長・教育長会議（第1回） 	<p>言語活動の充実による学力向上推進事業「研究指定校連絡協議会」に出席した。【1名】</p> <p>秋田県教育委員会が開催した会議（於：秋田市）に出席した。【1名】</p>
5月～11月	・学校訪問	市立小中学校を訪問し、授業参観後に学校長より経営説明を受けた。【5名】
8月	・成人式	新成人による実行委員会が主体となって開催した成人式へ出席した。【3名】
10月	・平成28年度学力向上フォーラム	平成28年度学力向上フォーラムに出席した。【1名】
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市教育推進委員会研究指定校公開研究会 ・Y8サミット創快横手市議会 	<p>横手市教育推進委員会研究指定校公開研究会（於：山内小・山内中、横手市民会館）に出席した。【3名】</p> <p>市役所議場で開催された市内中学生による模擬議会「Y8サミット創快横手市議会」に出席した。【3名】</p>
平成29年 3月	・市立小中学校卒業式	小学校8校、中学校4校に出席した。【5名】

III 点検・評価の結果

1. 学校教育の充実		分野	1. 学校教育の充実
項目	(1)学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	①学校統合推進事業		
対象事業において支出した金額	55,284 千円		
事業の目的	<p>現在、横手市では校舎の老朽化が進み、子どもの数が年々減少している。本来、学校教育は集団で行うことを基本としており、様々な考え方や体験を持つ子ども達が集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることを考えると、一定の学校規模の確保が重要であることから、理想的な学級数を確保し、良好な教育環境を整備する。</p>		
事業の実施状況	<p>○十文字地域小学校統合事業 [契約業務] •学校建設工事 基本設計業務委託 24,840千円 【契約者】ミツイ・小野 十文字地域統合小学校建設工事 設計業務共同企業体 •学校建設用地 測量設計業務委託 27,217千円 【契約者】横手・都市整備 平成28年度十文字地域小学校統合事業 学校建設用地 測量設計業務共同企業体 •学校建設用地 土質調査業務委託 2,128千円 【契約者】奥山ボーリング株式会社 •不動産鑑定業務委託 321千円 【契約者】エルグ不動産鑑定株式会社</p> <p>[説明会の開催] 8月6日 事業説明会 12月27日 土地収用法に基づく事前説明会 2月23日 十文字地域づくり協議会</p>		
事業の効果等	<p>○十文字地域小学校統合事業 学校建設に向けた各種委託業務を行い、用地面積の確定や補償金額の算定、小学校建設工事の基本設計が完了した。 合わせて、地域住民への説明会を開催し、住民の理解を得ながら事業を進めることができた。 さらに、不動産鑑定評価額が提示されたことにより、翌年度の用地取得に向けた準備を行うことができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>○十文字地域小学校統合事業 平成29年度は、学校建設用地の地権者のみならず、近隣住民や関係者の理解を得ながら、用地取得を最優先に進めたい。</p>		

		分 野	1. 学校教育の充実									
項 目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課									
点検・評価対象事業名	②スクールバス運行事業											
対象事業において支出した金額		106,301 千円										
事業の目的			横手市スクールバス運行規定に基づく、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 遠距離通学となる児童生徒の円滑な送迎と安全確保を図る。									
事業の実施状況			<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の通学距離が小学生4km、中学生6kmを目途に地域の実情を勘案しながら運行している。 ・通学以外に、市、教育委員会、体育連盟主催の大会への選手輸送や社会科見学等の校外学習について、登下校の時間帯と重複しない限り運行している。 ・小学校8校23台、中学校4校19台、及び冬季運行中学校1校3台、冬季レンタル小中学校3校3台を運行している。 									
【 主な経費 】			<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">・人件費</td><td style="width: 33%;">66,246 千円</td><td>《非常勤職員運転手42人雇用(前年度比 3人増)》</td></tr> <tr> <td>・燃料費</td><td>14,742 千円</td><td></td></tr> <tr> <td>・修繕費</td><td>17,457 千円</td><td></td></tr> </table>	・人件費	66,246 千円	《非常勤職員運転手42人雇用(前年度比 3人増)》	・燃料費	14,742 千円		・修繕費	17,457 千円	
・人件費	66,246 千円	《非常勤職員運転手42人雇用(前年度比 3人増)》										
・燃料費	14,742 千円											
・修繕費	17,457 千円											
事業の効果等			<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の登下校の安全確保及び保護者負担軽減や校外活動、大会への選手派遣などの活用が図られた。 									
《スクールバスの配置状況》 (前年度比増減 ±0台)												
横手地域	①横手北小1号車 〃 ②横手北小2号車 〃 ③横手北小3号車 〃 ④横手北中1号車 〃 ⑤横手北中2号車 〃 ⑥横手北中3号車 〃 ⑦増田中(わかつたか) 〃 ⑧増田中(わかば) 〃 ⑨増田小(さくら) 〃 ⑩増田小(すずかけ) 〃 ⑪増田小(てんがもり) 〃 ⑫浅舞小 〃 ⑬醍醐小	雄物川地域 〃 ⑭雄物川小3号車 〃 ⑮雄物川小4号車 〃 ⑯雄物川小5号車 〃 ⑰雄物川小6号車 〃 ⑱大森小(松田・猿田) 〃 ⑲大森小(大平) 〃 ⑳大森小(川西) 〃 ㉑大森小(坂部) 十文字地域 〃 ㉓十文字中・十二小(冬季) 〃 ㉔十文字中(谷地新田) 〃 ㉕十文字中(本城館前) 山内地域 〃 ㉖山内小 〃 ㉗山内小 〃 ㉘山内小	大雄地域 〃 ㉙大雄小(ヘンダー号) 〃 ㉚大雄小(ベージュ号) 〃 ㉛横手明峰中1号車 〃 ㉜横手明峰中2号車 〃 ㉝横手明峰中3号車 〃 ㉞横手明峰中4号車 〃 ㉟横手明峰中5号車 〃 ㉟横手明峰中6号車 〃 ㉛横手明峰中7号車 〃 ㉜横手明峰中8号車 〃 ㉝横手明峰中9号車 平鹿地域 〃 ㉞横手明峰中10号車 平鹿中1号車(冬季) 〃 ㉟平鹿中2号車(冬季) 〃 ㉟平鹿中3号車(冬季) (他 予備車4台)									
今後の課題・改善策			<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス車両数の増加に伴い、これまで以上に運行管理の徹底が必要となるほか、適正な車両管理も重要になってくる。 ・今後の学校統合によるスクールバス新規購入に向け、一般財源(運行管理費)の確保、調整が困難になると推測される。 ・乗車対象範囲について、スクールバス運行規定に基づくとともに、地域の実情及び道路事情等を勘案し、対応を図っていく必要がある。 ・スクールバス運行のあり方について、現在全て直営により運行しているが、児童生徒数の減少や車両規模等の変化に対応するため、民間への委託を視野に入れながら検討する必要がある。 									

	分 野	1. 学校教育の充実				
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課 教育指導部 学校教育課				
点検・評価対象事業名	③公用車購入事業					
対象事業において支出した金額	10,909 千円					
事業の目的	稼働中のスクールバス老朽化に伴う更新(増田小マイクロ1台、増田中マイクロ1台)					
事業の実施状況	<p>【経費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役務費 87 千円 ・備品購入費 10,800 千円 ・公課費 22 千円 <p>【 更新スクールバス 】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">① 増田小学校スクールバスNo.1572</td> <td style="width: 20%;">H28.11月登録 (28人乗り)</td> </tr> <tr> <td>② 増田中学校スクールバスNo.1571</td> <td>H28.11月登録 (28人乗り)</td> </tr> </table>		① 増田小学校スクールバスNo.1572	H28.11月登録 (28人乗り)	② 増田中学校スクールバスNo.1571	H28.11月登録 (28人乗り)
① 増田小学校スクールバスNo.1572	H28.11月登録 (28人乗り)					
② 増田中学校スクールバスNo.1571	H28.11月登録 (28人乗り)					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校の円滑な送迎による、児童生徒の安全確保や保護者の負担軽減が図られた。 ・スクールバスは、学校教育の一環として実施する対外競技大会や社会科見学などの校外活動にも使用し、児童生徒の校外活動等を円滑に行うことができた。 					
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も車両の年式、走行距離や車両状況を精査し、経年劣化の著しい車両について更新する必要がある。 ・スクールバス運行の民間委託を検討する際は、車両の所有も含めた検討を行い、運行経費の削減など費用対効果を検証し、経費節減に努める必要がある。 					

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	(4)小中学校管理事業		
対象事業において支出した金額	118,358 千円		
事業の目的	経年劣化や自然災害で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童・生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。		
事業の実施状況			
【主な実施内容】			
・増田小学校屋内体育館天井落下等対策工事	38,334 千円		
・浅舞小学校屋内体育館天井落下等対策工事	41,256 千円		
【吊り天井となっている2校の屋内体育館について、落下防止対策工事を施工した。】			
・旭小学校屋内体育館屋根塗装工事	7,901 千円		
【経年による劣化の激しい体育館屋根の塗装工事を施工した。】			
・山内小学校特別教室棟屋根修繕工事	4,050 千円		
【経年による劣化の激しい校舎棟屋根の雪止アングルの交換と屋根板の貼替工事を施工した。】			
・吉田小学校外部及び校舎内部給水管配管替工事	2,110 千円		
【学校敷地及び校舎内の上水道給水管の配管替を行い、漏水対策工事を実施した。】			
・十文字第一小学校特別教室棟屋根修繕工事	1,296 千円		
【雨漏りした図書室等部分の屋根修繕工事を施工した。】			
・横手南中学校敷地東側斜面災害復旧工事	1,123 千円		
【台風9号による大雨に伴う8月23日に敷地東側斜面の一部が崩落したため、災害復旧工事を施工した。】			
・十文字中学校特別教室暖房器分解整備修繕工事	2,912 千円		
【冬季間生徒が快適に学校を利用できるよう、暖房機器の整備工事を施工した。】			
事業の効果等			
・修繕及び工事の実施により、児童・生徒の安心・快適な教育環境の確保に結びつけることができた。			
・特に屋内体育館の吊り天井落下防止対策を実施したことにより、災害にも強い環境に結びつけることができた。			
今後の課題・改善策			
平成28年度に策定した「横手市学校施設長寿命化改善計画」を踏まえ、今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事を行い維持管理していく。			

		分 野	1. 学校教育の充実																					
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																					
点検・評価対象事業名	⑤コンピュータ整備事業																							
対象事業において支出した金額	37,937 千円																							
事業の目的	情報教育の一環として、各小中学校にコンピューター機器を整備する。																							
事業の実施状況	<p>H25年度コンピュータ教室の教育用パソコンを全校同一規格のものに更新し、必要数の設置確保をしている(60ヶ月リース)。</p> <p>また、更新の際に学校からの要望に基づき、授業支援システムを導入し、ネットワークを利用して先生と生徒が画面やファイルなどを相互にやり取りができるようにしている。</p> <p>【配備台数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 643台 ・中学校 257台 <p>【年度別リース料】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>22,491,069</td> <td>22,683,066</td> <td>22,875,062</td> <td>22,875,062</td> <td>9,531,276</td> <td>113,239,331</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>10,059,411</td> <td>10,145,670</td> <td>10,231,930</td> <td>10,231,930</td> <td>4,263,304</td> <td>50,649,281</td> </tr> </tbody> </table>				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	小学校	22,491,069	22,683,066	22,875,062	22,875,062	9,531,276	113,239,331	中学校	10,059,411	10,145,670	10,231,930	10,231,930	4,263,304	50,649,281
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																		
小学校	22,491,069	22,683,066	22,875,062	22,875,062	9,531,276	113,239,331																		
中学校	10,059,411	10,145,670	10,231,930	10,231,930	4,263,304	50,649,281																		
事業の効果等	パソコンの老朽化によるコンテンツの利用制約やハードウェア故障の解消に役立つとともに、授業支援システムを活用することにより、個々の児童生徒の状況を確認しながら授業を進めることができるようになった。																							
今後の課題・改善策	更新した教育用パソコンを有効に活用し、快適に使用できるようにするため、必要な維持管理を継続していく。																							

	分 野	1. 学校教育の充実																
項 目	(1) 学校施設の整備	担当部課 教育総務部 教育総務課																
点検・評価対象事業名	⑥理科教育設備整備事業																	
対象事業において支出した金額	4,534 千円																	
事業の目的	理科教育設備整備補助金を活用し、小・中学校の理科備品、算数・数学備品を購入する。																	
事業の実施状況	<p>・各校予算の範囲内で、理科、算数・数学で必要な実験器具を購入した。</p> <p>【小学校・中学校事業費】</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>小学校</td><td>3,060 千円</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>1,750 千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,810 千円</td></tr> </table> <p>【契約額】</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>小学校(理科)</td><td>2,292 千円</td></tr> <tr><td>小学校(算数)</td><td>599 千円</td></tr> <tr><td>中学校(理科)</td><td>1,565 千円</td></tr> <tr><td>中学校(数学)</td><td>78 千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,534 千円</td></tr> </table> <p>【補助金額】 2,266 千円</p>		小学校	3,060 千円	中学校	1,750 千円	合計	4,810 千円	小学校(理科)	2,292 千円	小学校(算数)	599 千円	中学校(理科)	1,565 千円	中学校(数学)	78 千円	合計	4,534 千円
小学校	3,060 千円																	
中学校	1,750 千円																	
合計	4,810 千円																	
小学校(理科)	2,292 千円																	
小学校(算数)	599 千円																	
中学校(理科)	1,565 千円																	
中学校(数学)	78 千円																	
合計	4,534 千円																	
事業の効果等	各校の不足している理科備品、算数・数学備品を充足することができた。																	
今後の課題・改善策	厳しい財政状況ではあるが、有利な補助制度等を活用しながら、理科備品等の整備をすすめていきたい。																	

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①英語指導助手招へい事業		
対象事業において支出した金額	30,767 千円		
事業の目的	<p>外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語(英語)の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・7名のALTを横手市立小・中学校に派遣し、外国語活動担当教員、英語科教員と協力して授業を行っている。児童生徒の興味・関心を高め、英語力向上に向けた指導法の工夫改善に努めている。 ・全中学校を本務校にし、ALTを1名ずつ配置している。授業だけでなく、学校生活や学校行事の中でも日常的に生徒とコミュニケーションを図ることで、日々の生活においても国際理解教育を進めている。 ・「横手市中学校英語暗唱弁論大会」等に出場する生徒の指導補助を行っている。 ・「英語検定」の2次試験(英語による面接)等を受験する生徒の指導補助を行っている。 ・小学校においては、年間35時間行われる外国語活動の授業すべてに、ALTを派遣できる体制を整備している。今年度は、学級担任とのチーム・ティーチングによる授業を平均して年間28時間行った。 ・横手市ALT研修会を年間4回程度開催し、授業実践に関する発表と協議等を通して、指導力向上を図っている。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養うために、ALTを有効に活用している。授業での活用はもちろん、ALTと生徒が日常的にコミュニケーションを図ることで、英語学習への意欲が高まり、グローバル社会を見据えた生きて働く学びの推進となっている。 ・ALTが「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」に向けての指導を補助することで、生徒の英語力の向上に貢献している。 ・小学校外国語活動においては、英語の音声や表現の面だけでなく、コミュニケーションへの積極的な態度の育成においても、ALTが欠かせない存在となっている。 ・各中学校に配置されているALTが、当該中学校区の小学校外国語活動に加わることで、ALTを基点とした児童生徒の理解が進んでいる。中学校における英語学習への円滑な移行が見られるようになってきた。 ・総務部秘書広報課主催の「わがまちCMコンテスト」への出演やまちづくり推進部生涯学習課主催の「わくわく子ども教室」での指導など、他課で行う市主催の事業でも、ALTの個性や能力を發揮している。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から先行実施される小学校次期学習指導要領では、3・4年生から外国語活動が実施され、5・6年生では外国語が教科となる。また、中学校においては、小学校での学びを基にし、指導内容の高度化が求められている。本市においても、小・中学校での外国語教育を充実させ、さらに質を高めるために、ネイティブスピーカーであるALTの増員と指導力向上に向けた研修を継続していく。 		

	分 野	1. 学校教育の充実																								
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課 教育指導部 学校教育課																								
点検・評価対象事業名	②奨学金貸付事業																									
対象事業において支出した金額	26,245 千円																									
事業の目的	<p>修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。</p>																									
事業の実施状況	<p>○貸し付け状況 (高等学校 @2万円/月、 短大・大学等 @4万円/月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規9人(申請者12人)、継続者47人、計56人に対し貸付を実施した。 <table> <tr> <td>・地域内訳</td> <td>横 手</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増 田</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平 鹿</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雄物川</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大 森</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>十文字</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山 内</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大 雄</td> <td>5人</td> </tr> </table> <p>・貸付額 25,920 千円</p>		・地域内訳	横 手	15人		増 田	5人		平 鹿	7人		雄物川	7人		大 森	5人		十文字	11人		山 内	1人		大 雄	5人
・地域内訳	横 手	15人																								
	増 田	5人																								
	平 鹿	7人																								
	雄物川	7人																								
	大 森	5人																								
	十文字	11人																								
	山 内	1人																								
	大 雄	5人																								
○償還金滞納者の対策	<ul style="list-style-type: none"> 電話や面談による納付相談の実施。 状況に応じ、分割納付等の対応。 																									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 貸付の実施により社会の有用な人材の育成につながったものと思われる。 滞納者には面談・分割納付誓約を行い、一定の収納額を確保。収納率としては前年度と同程度であった。 <table> <tr> <td>・収納率の推移</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>97.6%</td> <td>93.5%</td> <td>91.5%</td> <td>90.7%</td> <td>90.9%</td> <td>92.7%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>26.6%</td> <td>26.5%</td> <td>32.1%</td> <td>27.0%</td> <td>28.7%</td> <td>29.7%</td> </tr> </table>		・収納率の推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	現年度分	97.6%	93.5%	91.5%	90.7%	90.9%	92.7%	滞納繰越	26.6%	26.5%	32.1%	27.0%	28.7%	29.7%			
・収納率の推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28																				
現年度分	97.6%	93.5%	91.5%	90.7%	90.9%	92.7%																				
滞納繰越	26.6%	26.5%	32.1%	27.0%	28.7%	29.7%																				
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 新規貸付については今後も適正な審査のもとで継続していく。 滞納者への文書、電話による納付相談や面談により、納付意識の喚起を図る。 徴収困難案件の今後の対応を再度協議し、収納率の更なる向上を目指す。 																									

		分野	1. 学校教育の充実																																							
項目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課																																							
点検・評価対象事業名	③学校保健管理事業																																									
対象事業において支出した金額	34,995 千円																																									
事業の目的																																										
<p>学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握とともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。</p>																																										
事業の実施状況																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・学校医の委嘱及び報酬の支払い ・児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施及び業務委託 <table> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>H27</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童</td> <td>4,151</td> <td>4,148</td> <td>99.93%</td> <td>児童</td> <td>4,214</td> <td>4,212</td> <td>99.95%</td> </tr> <tr> <td>生徒</td> <td>2,111</td> <td>2,096</td> <td>99.29%</td> <td>生徒</td> <td>2,230</td> <td>2,212</td> <td>99.19%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>533</td> <td>240</td> <td>45.03% (人間ドック等除く。)</td> <td>教職員</td> <td>544</td> <td>287</td> <td>52.76%</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック</td> <td>533</td> <td>492</td> <td>92.31% (教職員H28新規)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				対象者数	受診者数	受診率(%)	H27	対象者数	受診者数	受診率(%)	児童	4,151	4,148	99.93%	児童	4,214	4,212	99.95%	生徒	2,111	2,096	99.29%	生徒	2,230	2,212	99.19%	教職員	533	240	45.03% (人間ドック等除く。)	教職員	544	287	52.76%	ストレスチェック	533	492	92.31% (教職員H28新規)				
対象者数	受診者数	受診率(%)	H27	対象者数	受診者数	受診率(%)																																				
児童	4,151	4,148	99.93%	児童	4,214	4,212	99.95%																																			
生徒	2,111	2,096	99.29%	生徒	2,230	2,212	99.19%																																			
教職員	533	240	45.03% (人間ドック等除く。)	教職員	544	287	52.76%																																			
ストレスチェック	533	492	92.31% (教職員H28新規)																																							
就学時健康診断の実施及び事後措置																																										
<table> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>H27</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28新1年生</td> <td>640</td> <td>640</td> <td>100.00%</td> <td>新1年生</td> <td>636</td> <td>636</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table>				対象者数	受診者数	受診率(%)	H27	対象者数	受診者数	受診率(%)	H28新1年生	640	640	100.00%	新1年生	636	636	100.00%																								
対象者数	受診者数	受診率(%)	H27	対象者数	受診者数	受診率(%)																																				
H28新1年生	640	640	100.00%	新1年生	636	636	100.00%																																			
小児生活習慣病予防検診の実施																																										
<table> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>H27</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>721</td> <td>641</td> <td>88.90% • 肥満傾向20%以上出現率12.78% (81人)</td> <td>小学4年生</td> <td>707</td> <td>634</td> <td>89.67% • 肥満傾向20%以上出現率12.78% (83人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>643</td> <td>593</td> <td>92.22% • 肥満傾向20%以上出現率11.49% (78人)</td> <td>中学1年生</td> <td>708</td> <td>679</td> <td>95.90% • 肥満傾向20%以上出現率11.49% (85人)</td> </tr> </tbody> </table>				対象者数	受診者数	受診率(%)	H27	対象者数	受診者数	受診率(%)	小学4年生	721	641	88.90% • 肥満傾向20%以上出現率12.78% (81人)	小学4年生	707	634	89.67% • 肥満傾向20%以上出現率12.78% (83人)	中学1年生	643	593	92.22% • 肥満傾向20%以上出現率11.49% (78人)	中学1年生	708	679	95.90% • 肥満傾向20%以上出現率11.49% (85人)																
対象者数	受診者数	受診率(%)	H27	対象者数	受診者数	受診率(%)																																				
小学4年生	721	641	88.90% • 肥満傾向20%以上出現率12.78% (81人)	小学4年生	707	634	89.67% • 肥満傾向20%以上出現率12.78% (83人)																																			
中学1年生	643	593	92.22% • 肥満傾向20%以上出現率11.49% (78人)	中学1年生	708	679	95.90% • 肥満傾向20%以上出現率11.49% (85人)																																			
各種健康診断・検診に係る関係機関との日程調整の実施																																										
【主な経費】	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 19,008 千円 ・委託料 14,723 千円 ・使用料及び賃借料 403 千円 																																									
事業の効果等																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られた。 																																										
今後の課題・改善策																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。 ・小児生活習慣病予防の啓発を行うとともに、関係機関と連携し効率的な予防対策を実施する。 																																										

	分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	④教育相談事業・不登校適応指導教室事業	
対象事業において支出した金額	8,535 千円	
事業の目的		
<p>学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室・西かがやき教室」に教育相談員を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒・保護者に対する支援を行う。</p>		
事業の実施状況		
<ul style="list-style-type: none"> 不登校の児童生徒の悩みに寄り添い、安心してそれを打ち明けることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立って、人格や人命を尊重した温かな相談と適応指導を行っている。 共感的な理解に立ち、悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。 学習指導に関しては、当該校とも連絡をとりながら児童生徒の実情を踏まえ個別指導を行っている。また、豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動も取り入れている。 <p>平成28年度実績 教育相談件数 ・()の数値は前年度との比較 電話相談 700件(+111件) 面接相談 311件(+27件) 合計 1,011件</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数相談者及び一人で複数回の相談を含む。 教育相談の内容としては、多い順に「性格・行動」(190件)、「不登校」(139件)、「進路」(62件)となっている。 教育相談の相談者は、学校(389件)、家族(329件)、本人(248件)となっている。 		
平成28年度実績		
入級者数 南かがやき教室11名(小学校1名 中学校10名) 西かがやき教室3名(中学校3名) ※新規入級者10名 他に体験通級の児童が1名		
事業の効果等		
<ul style="list-style-type: none"> 本事業が児童生徒とその保護者、学校に広く浸透していること、専任指導員及び教育相談員の真摯な応対の成果が教育相談の内容、相談者、件数からも見て取れる。教育相談や適応指導教室での指導助言をきっかけに明るく前向きな生活を送ろうとする児童生徒も多くなった。また、これまで学校や教室に行くことができなかつた児童生徒が登校したり、授業を受けたりするようになってきた。 豊かな人間関係を構築できるような活動を随所に盛り込むことで、前向きに毎日を過ごす様子がうかがわれ、学校復帰や高校進学等への意欲付けにつながっている。3年生5名全員が高校に進学し、新たな一步を踏み出した。また、4名の生徒が、学校に復帰することもできた。 		
【28年度の主な集団活動・体験活動例】		
ALTとの交流会・調理実習・長期休業中学習会・卒業を祝う会 他 <ul style="list-style-type: none"> 学校や保護者に対する専門的な指導や助言、啓発を行うことができた。また、本人や保護者の意向を踏まえつつ、在籍校との連絡、情報交換を密にすることで、児童生徒の学校復帰がズムーズに行うことができた。 		
今後の課題・改善策		
<ul style="list-style-type: none"> 不登校に関する相談件数の多さからもわかるように、不登校は本市が解決すべき喫緊の課題の一つと言える。不登校の原因として最初のきっかけは1つでもあったとしても、その期間が長ければ、解決の糸口や道筋はなかなか見えづらくなりがちである。学校と適応指導教室の担当者がより連携を密にし、児童生徒・保護者に対して同一歩調で指導にあたっていく必要がある。また適切な指導、支援を行るために、専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等から継続的に連携を図っていく体制を構築すること、横手市全域的に支援体制を整えていくことが今後の課題である。 		

	分 野	1. 学校教育の充実																																													
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課																																													
点検・評価対象事業名	⑤「心の教室相談」事業																																														
対象事業において支出した金額	507 千円																																														
事業の目的																																															
<p>中学生による問題行動の続発が社会問題になっているが、こうした問題行動を起こす要因の一つとして、生徒たちに悩みや不安、ストレス等がたまっていることが考えられる。また、いじめや不登校の問題も憂慮すべき状況にある。</p> <p>このため、生徒の身近にいて、生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる「心の教室相談員」を中学校に配置し、生徒が心のゆとりをもつことができるような相談活動の充実に資する。</p>																																															
事業の実施状況	<p>平鹿中学校と山内中学校に相談員各1名を配置した。一人あたり、原則として週2回、年間256時間、主に生徒と相談を行い、生徒の悩みや不安、ストレスの解消と学校の相談体制の充実を図った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">28年度実績</th> <th style="width: 30%;">相談内容</th> <th style="width: 15%;">件数</th> <th style="width: 15%;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>不登校</td><td>130</td><td>-32</td></tr> <tr> <td></td><td>友人関係</td><td>19</td><td>-48</td></tr> <tr> <td></td><td>学業</td><td>40</td><td>-30</td></tr> <tr> <td></td><td>進路</td><td>21</td><td>+4</td></tr> <tr> <td></td><td>部活動</td><td>16</td><td>-33</td></tr> <tr> <td></td><td>いじめ</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td></td><td>性格・行動</td><td>22</td><td>+9</td></tr> <tr> <td></td><td>家庭問題</td><td>6</td><td>-7</td></tr> <tr> <td></td><td>その他</td><td>197</td><td>+108</td></tr> <tr> <td></td><td>合計</td><td>451</td><td>-29</td></tr> </tbody> </table> <p>「その他」の具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に所属している生徒への声かけや、生活・学習・友人関係等へのアドバイス ・校内巡視等による生徒の生活全般についての相談 			28年度実績	相談内容	件数	前年比		不登校	130	-32		友人関係	19	-48		学業	40	-30		進路	21	+4		部活動	16	-33		いじめ	0	0		性格・行動	22	+9		家庭問題	6	-7		その他	197	+108		合計	451	-29
28年度実績	相談内容	件数	前年比																																												
	不登校	130	-32																																												
	友人関係	19	-48																																												
	学業	40	-30																																												
	進路	21	+4																																												
	部活動	16	-33																																												
	いじめ	0	0																																												
	性格・行動	22	+9																																												
	家庭問題	6	-7																																												
	その他	197	+108																																												
	合計	451	-29																																												
事業の効果等	<p>両配置校において、心の教室相談員が関わることによって、いじめや不登校の状況に改善が見られたことが何よりの成果と言える。昨年に比べ、相談回数も大幅に増加しており、心の拠り所として何でも話せる相談体制を両校が確立した賜とも言える。</p> <p>相談員が不登校傾向のある生徒に積極的に声をかけ、悩みを打ち明けやすい環境づくりを心掛けたことで、改善が見られた生徒が複数いた。</p>																																														
今後の課題・改善策	<p>依然として不登校(傾向)の生徒がいる状況を鑑み、一人でも状況改善に向かうことができるよう、また新たないじめ、不登校を生まないよう、生徒に寄り添った相談体制について指導・支援していきたい。</p> <p>相談員との情報交換の場を定期的に設けるなどして、校内対策委員会との一層の連携強化を促していく。</p> <p>専門性が必要な支援については、外部機関(スクールカウンセラー等)と連携する必要がある。</p>																																														

	分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑥学校生活サポート事業	
対象事業において支出した金額	54,492 千円	
事業の目的	<p>小・中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒に対して支援員(非常勤職員)を配置し、学校生活の支援を行う。</p> <p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の支援を行う。 	
事業の実施状況	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17校に41名の特別支援教育支援員を配置(小学校15校39名、中学校2校2名) ・対象となる児童生徒は約140名 ・各校児童生徒の実態に応じた支援員の適正配置のため、特支専任指導主事による配置校訪問や就学時健診の立会いによる実態把握、各校の支援対象児童生徒調査や支援員勤務状況調査を実施 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手明峰中学校に1名、日本語指導支援員を配置 ・対象となる児童生徒は1名 	
事業の効果等	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。 ・学級担任の負担を軽減することができ、学級担任による他の児童生徒への指導の充実、円滑な学級運営等を図ることができた。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活を送ることができるようになった。 ・児童生徒間の交流を促進する扱い手となり、異文化に対する興味・関心を高めたり、理解を促進したりすることができた。 	
今後の課題・改善策	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある。特に、通常の学級に在籍しながら特別な教育的支援を希望する保護者のニーズが高くなっている。 ・特別支援教育支援員の人材確保及び要支援児童生徒在籍校への適切な配置をより一層進める必要がある。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導支援の対象となる児童生徒の母国語は、中国語である。日本語を指導する上で、これら児童生徒の母国語を理解する必要があり、日本語指導支援員には専門性が求められる。今後は、ハローワーク等の関係機関とさらに連携し、専門性を有する人材を確保する必要がある。 	

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	(7)次世代ものづくり人材育成事業		
対象事業において支出した金額	432 千円		
事業の目的	<p>理科離れや若年層の高い離職率が危惧される今日、これまでの日本の産業を支えてきた「ものづくり」の技術とその土台となる「科学」に対する子どもたちの興味・関心を高めることは重要な今日的課題の一つである。そこで、地域人材や理科教員等の支援を受けて観察・実験やものづくりなどの活動の充実を図ること、製造業をはじめとする各種職業のもつ高度な技術を見学したり、実際に現場で体験する活動(職場体験学習)を行ったりすることが大切になる。このようなものづくりを中心とした理科的な学習、職業に関する学習が子どもたちの望ましい職業観や勤労観の育成につながることを目指している。</p>		
事業の実施状況	<p>○科学お楽しみ広場 児童の科学に対する興味・関心を高め、観察・実験やものづくりなどの活動に親しむ場を設けるとともに、理科教員の理科の指導力向上を図るための研修の場として実施。 ※平成28年度は横手北小学校を会場(7/26:夏休み中)に、科学実験等10ブースを設けて実施。 ※横手市内の小学3~6年生を対象にし、175名の児童が参加。</p> <p>○職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備 教育委員会が中心となり、関係行政機関や商工会と連携して体験活動ネットワークを整備。 ※平成28年度職場体験受入登録事業所(“未来体験”応援団)数は、162事業所。</p> <p>○小学生職場見学バスツアー 職場で働く人々とのふれ合いを通して、児童の仕事に対する関心を高めるとともに、望ましい職業観・勤労観の育成を図るために実施。 ※横手市内の小学5~6年生を対象にし、52名の児童が参加。 ※平成28年度は、東北電力秋田火力発電所、秋田空港管理事務所への訪問を実施。</p>		
事業の効果等	<p>○科学お楽しみ広場 ・実施後の参加児童のアンケート結果によると、71%の児童が「とても楽しかった」、92%の児童が「また参加したい」と回答した。 ・市内の理科教員による企画実験の他、博士号教員や県立高等学校教諭等と連携しながら最新の科学に触れる場を用意するとともに、身の回りの現象から児童の知的好奇心の高揚を図ることができた。</p> <p>○職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備 ・市内4校が8月に、3校が5月に行った職場体験学習の際に登録事業所を活用し、1校あたり平均2.7日間の体験学習を実施した。また、受入事業所は、地域密着型の事業所として社会貢献活動を行うことができ、参加生徒を通して事業所の認知度と企業価値を高めることができた。</p> <p>○小学生職場見学バスツアー ・実施後の参加児童のアンケート結果によると、71%の児童が「とても楽しかった」、29%の児童が「楽しかった」と回答しており、また参加してみたいかという質問に対し、58%の児童が「ぜひ参加したい」、34%の児童が「参加したい」と回答した。また、「将来の夢について考え、今自分ができることを考えて生活したい」「自分の夢に向かって、苦しいことや辛いことがあっても乗り越えていきたい」「職場で働く大人の人たちのように、自分の夢をもち、やりたいことを成し遂げたい」等の感想が多くあり、働くことについての理解や自分の生き方についての考え方の深まりが見られた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>○キャリア教育研修会について ・平成25年度より実施している「横手市キャリア教育研修会」であるが、県教委でも同様の研修会を行っていることから、これまでの内容のものとは違った形での開催を検討する時期にきていると感じている。(企業人からの講話は大変好評であるため、「講話会」の形は継続したい。)</p>		

○科学お楽しみ広場について

- ・現職の教員だけでなく、退職教員や理科関連団体等とも連携するなどして、人材の支援を広く受けながら、なお一層の観察・実験やものづくりなどの活動のより一層の充実を図る。
- ・限られた予算内ではあるが、身の回りの現象との出会わせ方を工夫し、そこから知的好奇心を刺激するようなブース内容(例:ミニミニ気象予報講座)にも力を入れていく必要がある。

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	(8)スクールガード・リーダー配置事業		
対象事業において支出した金額	558 千円		
事業の目的	<p>学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域の学校安全ボランティアを活用するなどして地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダー(SGL)を市内に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアの見守り活動への支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 担当地区(小学校)を3人で分担し、月1回程度(3人で年間延べ184回)、市内の各小学校を訪問した。期日についてはSGLの都合と学校の希望を調整しながら決定した。 <p>【主な指導内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の安全体制の評価と指導(校舎、通学路の安全点検を含む) 登下校時における児童への巡回指導 防犯、防災の避難訓練や交通安全教室等における児童を対象にした指導講話 県内不審者事案や通学区内における危険箇所等の情報提供 管理職、安全教育担当者との情報交換 スクールガード養成講習会(8月)での話題提供 他 <ul style="list-style-type: none"> SGL情報交換会(4月、8月、1月)を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事故事件等の未然防止につながっている。 管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を学校で設けてもらうことにより、学校と連携して事業を推進することができた。 スクールガード養成研修会を実施し、学校関係者、地域関係者、関係機関等が一堂に会し地域ぐるみで子どもたちの安全安心を目指した取組について協議や情報交換を行った。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 見守り隊員の減少や高齢化、見守り隊活動自体の停滞等が懸念される。 「子ども110番の家」の情報更新について、各地域局を中心に進んでいる。地域の安全体制に対する見直しや確認を継続していきたい。 統合による通学区の広域化で、元気に登下校する子どもの姿が地域あまり見られなくなったとの声を聞く。スクールバスの乗降場所で指導していただくことはあるが、その付近に子どもがいないとなかなか見守り活動をする場所そのものが乏しいという現状も見受けられる。 		

分	野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑨言語活動の充実による学力向上推進事業	
対象事業において支出した金額	1,166 千円	
事業の目的	<p>言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。</p> <p>そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市内小・中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。</p>	
事業の実施状況	<p>【平成27・28年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校連絡協議会(山内中学校区)を年間3回開催した(4月・8月・1月)。 ・山内中学校区(山内小・山内中)において、公開研究会を開催した。2年間の研究の成果を横手市全教職員とその他の参会者に発信し、協議を通して研究内容を深める機会とした(11月)。 <p>【平成28・29年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校連絡協議会(十文字中学校区)を年間2回開催した(4月・1月)。今年度の研究推進の方向性を確認するとともに、次年度の公開研究会に向けた事業の内容・スケジュール等について共通理解を図った。 <p>【全小・中学校への新聞の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校に「KODOMO新聞」(週刊)、中学校に「中高生新聞」(週刊)、全小・中学校に地方紙を通年で配備した。 ・横手市「新聞の日」を年間3回設定し、全児童生徒に新聞を配付した。 <p>【研究紀要等による成果の発信・共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校を含め、市内全小・中学校に「言語活動の充実による確かな学力の育成」に向けた自校における実践の報告を求め、市の研究紀要として一冊にまとめ発行した。 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校区においては、小・中、中・中連携による相互授業参観、交流授業、合同研修会等を通じて、小学校から中学校への学びの連續性が意識付けられ、「9年間のスパンで子どもを育てる」視点に立った実践研究が促進された。 ・全小・中学校への学校司書の配置(兼任を含む)、新聞配備の取組等により、学校間格差なく読書活動の促進・NIEの推進が図られ、思考力・判断力・表現力等の育成に資する言葉の力の育成に成果を上げている。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いを尊重し認め合える学習集団の中で、一人一人が生かされ、共に問題解決を目指そうとする主体的で協働的な学びの実現。 ・児童生徒の思考・判断を伴い、課題解決または教科等のねらいの達成に向けて、有効に機能する授業づくり。 ・言語活動の充実・言語能力の育成に資する学校図書館の有効利活用及びNIEの推進。 ※NIE(Newspaper in Education) ・小・中連携による9年間を見通した継続的、計画的な指導、及び同一中学校区及び校区を越えた小・小連携、中・中連携の促進。 ・学校訪問等を通して、各校の研究体制及び学力向上推進事業に基づいた指導・助言の徹底。 	

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑩就学前言語障害児指導事業		
対象事業において支出した金額	2,558 千円		
事業の目的	<p>就学前の幼児を対象に、主にことばの発達に関する指導支援を行い、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発育・成長及び保護者の子育てを支援する。</p>		
事業の実施状況	<p>○対象児 ・原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害児</p> <p>○実施場所 ・横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」</p> <p>○実施時間及び期間 ・基本的には午前9時から午後4時までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開設をする。 小中学校の夏季・冬季休業中は開設をしない。 ・個別の指導日等については指導員と協議の上決定する。</p> <p>○面接した幼児(平成28年度) 49名 (内訳)通級対象とした幼児 26名 経過観察とした幼児 23名</p>		
事業の効果等	<p>○通級対象児26名について ・H28年度で指導終了20名 ・H29年度も指導継続 6名</p> <p>○経過観察児23名について ・H28年度で観察終了11名 ・H29年度も観察継続12名 子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。過去に通級させた経験があるなど再利用する保護者も増えてきている。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に情報交換の場を設けるなどして横手市児童発達支援事業「モモの家」、朝倉小学校通級指導教室等との連携を図り、情報の共有化に努めたい。 3~4歳児に対する効果的な指導の在り方、発達障がい等が疑われる幼児への指導・相談の在り方等に難しさがある。幼児ことばの教室の新しいパンフレットを全保育園に配付しながら相談窓口としても機能させていきたい。 「県南ことば・きこえ・通級指導教室連絡協議会」主催の研修会等の機会を活用するなどして言語指導員の専門性を高めていきたい。 		

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑪通学援助事業		
対象事業において支出した金額	1,829 千円		
事業の目的	スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。		
事業の実施状況	<p>○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助 (3km以上 全額、3km未満 半額) 対象者27人 833 千円 (前年度比2人増、40千円増)</p> <p>○山内中学校 路線バスの定期購入額について補助 (片道2,500円、往復5,000円を超える額) 鉄道の定期購入額について補助 対象者15人 996 千円 (前年度比4人減、211千円減)</p>		
事業の効果等	・児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。		
今後の課題・改善策	・学校統合が進み対象となる学校が減少してきており、必要に応じて制度の見直しを検討する必要がある。		

	分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課 教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	(12)特別支援教育就学奨励事業	
対象事業において支出した金額	3,962 千円	
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。	
事業の実施状況	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの援助申請に基づき、世帯の収入額及び需要額の区分に応じた奨励費の援助を行った(援助項目及び上限額等は以下のとおり)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費 実食分の給食費 半額 ・通学費 公共交通機関を利用し、最も経済的な方法で通学する場合の交通費 全額 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 国が定める基準額以内 ・学用品費 通常必要とする学用品の購入費 国が定める基準額以内 ・新入学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準額以内 ・体育実技用具費 授業で必要となる体育実技用具の購入費 国が定める基準額以内 <p>・対象者 小学校68人 扶助費 2,351 千円 (前年度比19人増、667千円増) 中学校26人 扶助費 1,505 千円 (前年度比4人増、211千円増)</p>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の所得状況等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。 	

分	野	1. 学校教育の充実																			
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課																		
点検・評価対象事業名	(13)要保護及び準要保護就学援助事業																				
対象事業において支出した金額	34,929 千円																				
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。 ・東日本大震災の影響により、横手市立小中学校に区域外就学等している児童生徒で、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、教育に必要な扶助を行う(国の交付金による県の補助対象)。 																				
事業の実施状況	<p>生活保護世帯及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者について、援助申請に基づき児童生徒の就学に要する費用を援助した(援助項目及び上限額等は以下のとおり)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費 国が定める基準額 ・通学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費 ・新入学用品費 国が定める基準額 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額 ・学校給食費 実食分の給食費 ・児童会費・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">・援助実績 小学校 要保護</td> <td style="width: 10%;">16人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校 準要保護</td> <td>215人 (内被災者4人、325千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">231人</td> <td style="border-top: 1px solid black;">16,663 千円 (前年度比33人減、1808千円減)</td> </tr> <tr> <td>中学校 要保護</td> <td>16人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校 準要保護</td> <td>159人 (内被災者0人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">175人</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">18,266 千円 (前年度比11人減、224千円減)</td> </tr> </table>			・援助実績 小学校 要保護	16人		小学校 準要保護	215人 (内被災者4人、325千円)		計	231人	16,663 千円 (前年度比33人減、1808千円減)	中学校 要保護	16人		中学校 準要保護	159人 (内被災者0人)		計	175人	18,266 千円 (前年度比11人減、224千円減)
・援助実績 小学校 要保護	16人																				
小学校 準要保護	215人 (内被災者4人、325千円)																				
計	231人	16,663 千円 (前年度比33人減、1808千円減)																			
中学校 要保護	16人																				
中学校 準要保護	159人 (内被災者0人)																				
計	175人	18,266 千円 (前年度比11人減、224千円減)																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。 																				
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の収入状況等に応じて援助するものであり、援助対象として認定するか否かの判断について今後も公平且つ適正に行っていかなければならない。 																				

		分 野	1. 学校教育の充実												
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課												
点検・評価対象事業名	⑯小中学校各種大会派遣事業														
対象事業において支出した金額	17,289 千円														
事業の目的	<p>教育の一環として、学校長が推薦する児童生徒及び引率教員の各種大会等派遣に要する経費を補助する。</p> <p>この派遣事業補助により、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な推進を図る。</p>														
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への出場に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費、参加料を一部補助した。 <p>【小中別の内訳】</p> <table> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>78件</td> <td>3,222 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>338件</td> <td>14,067 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【上位大会の補助実績】※東北大会、全国大会</p> <table> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>8件</td> <td>2,427 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>23件</td> <td>4,155 千円</td> </tr> </tbody> </table>			小学校	78件	3,222 千円	中学校	338件	14,067 千円	小学校	8件	2,427 千円	中学校	23件	4,155 千円
小学校	78件	3,222 千円													
中学校	338件	14,067 千円													
小学校	8件	2,427 千円													
中学校	23件	4,155 千円													
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・各大会及びコンクール、発表会等において、横手市内の小中学校が優秀な成績を収め、上位大会（全国大会・東北大会）においても活躍し、その児童生徒の競技意欲の向上という観点で事業実施の効果があった。 ・児童生徒の大会等への出場を通じて、成績だけでは表せない協調性の育成、目的意欲の向上など社会性や豊かな人間性を育む観点から、事業実施の効果があった。 														
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・各種大会、発表会などの出場について、安全な児童生徒の輸送はもとより、予算の確保が難しくなっていくことから、円滑な配車計画によりスクールバスを有効活用し、補助金の節減を図っていく必要がある。 														

		分 野	1.学校教育の充実																																											
項 目	(2)教育環境の整備		担当部課	教育指導部 学校給食課・学校給食センター																																										
点検・評価対象事業名		⑯学校給食事業																																												
対象事業において支出した金額		635,409 千円																																												
事業の目的		児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。																																												
事業の実施状況		1日あたりの給食提供状況(H28.5.1現在)																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校数</th><th>児童数</th><th>中学校数</th><th>生徒数</th><th>教職員等</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横手給食センター</td><td>9</td><td>2,524</td><td>4</td><td>1,177</td><td>409</td><td>4,110</td></tr> <tr> <td>平鹿給食センター</td><td>3</td><td>652</td><td>2</td><td>456</td><td>140</td><td>1,248</td></tr> <tr> <td>雄物川給食センター</td><td>4</td><td>738</td><td>0</td><td>0</td><td>100</td><td>838</td></tr> <tr> <td>大森給食センター</td><td>1</td><td>236</td><td>1</td><td>473</td><td>77</td><td>786</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>17</td><td>4,150</td><td>7</td><td>2,106</td><td>726</td><td>6,982</td></tr> </tbody> </table>				小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計	横手給食センター	9	2,524	4	1,177	409	4,110	平鹿給食センター	3	652	2	456	140	1,248	雄物川給食センター	4	738	0	0	100	838	大森給食センター	1	236	1	473	77	786	合 計	17	4,150	7	2,106	726	6,982
	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計																																								
横手給食センター	9	2,524	4	1,177	409	4,110																																								
平鹿給食センター	3	652	2	456	140	1,248																																								
雄物川給食センター	4	738	0	0	100	838																																								
大森給食センター	1	236	1	473	77	786																																								
合 計	17	4,150	7	2,106	726	6,982																																								
		<p>①「子どもたちが、食をおいて横手の豊富な食材や特色ある食文化を学び、食を支える農業の大切さや郷土を想う心を育む」ことを事業目的として、横手のごつお給食を実施した。 (市・市教委・農協青年部の共催7/20.7/22実施) また、横手の食材を使ったレシピコンテスト2016を行い表彰式の会場にて受賞作品を提供した。</p> <p>②小児期からの生活習慣病予防の観点から、10月より月一回各学校給食センターで「減塩献立の日」を設け給食を提供した。</p> <p>③バイキング給食、行事食、郷土食を提供した。また、月に一度、全ての学校給食センターで統一献立を提供した。</p> <p>④ハサップの承認を得たことにより衛生管理マニュアルに基づき学校給食を提供した。</p> <p>⑤給食費の滞納分について、各センターで通知、電話、訪問等で収納に努めた。</p> <p>⑥2ヶ月以上滞納した場合は、学校の協力を得て学校集金を実施した。</p>																																												
事業の効果等		<p>①ハサップの認証基準に基づく衛生管理マニュアルを作成し実践することにより調理員等の意識の向上が見られた。</p> <p>②地場産物を使用すること、またレシピコンテストを実施することで、児童・生徒が食に興味をもち、その大切さの理解へつながっている。</p> <p>③「減塩献立の日」を設けることにより減塩について考えるきっかけになっている。</p> <p>④徴収専門員の配置や、児童手当支給時に滞納者への納付相談等を実施することが、年々難しくなる収納対策の一方策となっている。</p>																																												
今後の課題・改善策		<p>①安全・安心な給食を提供するため、食中毒や異物混入についてハサップに基づいた管理を引き続き徹底する必要がある。</p> <p>②横手学校給食センター以外の3センターは施設・設備の老朽化が目立ってきており、計画的に改修、機器の更新をする必要がある。</p>																																												

	分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑯横手市いじめ防止等対策事業	
対象事業において支出した金額	227 千円	
事業の目的	<p>本市では、平成25年6月28日に公布されたいじめ防止対策推進法の内容に基づき、実効性あるいはいじめ防止等対策を推進することを目的に、平成26年4月1日に横手市いじめ防止等のための基本方針を定めた。そこで、市内小・中学校での実効的な取組を強化するべく、「児童会・生徒会の主体的な取組」等の活動を通して、児童生徒一人一人が社会的資質・能力を身に付け、また、望ましい規範意識やコミュニケーション能力を身に付けることで、将来直面するであろう様々な課題に主体的に柔軟に、かつたくましく対応していくことができるこことを目指して、各中学校区が実施主体となり、本事業を実施する。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当者会を中心とした各部会と連携した組織的体制を構築する ・地域や家庭と連携した小中合同によるボランティア活動等の体験活動の実施 ・中学校生徒会を中心とした区内児童会と連携したいじめ根絶に向けた諸活動の実施 ・他者とのコミュニケーションの必要性や人とかかわり合うことの大切さに気付かせ、人間関係形成を育成するため、外部人材を活用した実践活動等 ・H28年度は平鹿中学校区で実施した。 <p>①生徒会・児童会の連携による交流活動</p> <p>小・中合同あいさつ運動「あやめグリーティング」</p> <p>ポスターを制作して小・中学校に配布し、平鹿中生徒が出身小学校を訪問して登校時のあいさつ運動を主体的に行なった。</p> <p>②平鹿地区小・中合同情報モラル集会</p> <p>携帯電話・スマートフォン・インターネット利用実態調査の結果を踏まえ、平鹿地区小・中合同で望ましい利用のあり方を考えることで、自分たちの生活を見直す契機とし、意見交換を基に小・中合同の情報モラル宣言を制定した。</p>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の参加の機会を設けたことは、小・中の系統性の意識付けという点でとても効果的であった。また、小学生の発表内容を受け、中学生に「もっと自分たちも頑張らなければ」という前向きな意識の高まりが見られた。 ・これまで必要なときにのみ開催されてきていた小・中合同の生徒指導担当者会が、組織としてしっかりと位置づけられて定期的に会合を開いたことで、地区内の児童生徒の情報交換の内容が充実し、地区で高めていきたい児童生徒の姿がこれまでよりも明確になってきた。 ・平鹿中学校区の取組を他校の生徒指導主事が参観し、自校の取組に生かすサイクルが確立された。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態に応じ小・中がともにいじめの起りにくい学校にするための取組を行い、一定の成果を得ることができた。また、小・中学生が直接交流し合うような活動も昨年度より増えている。今後は共通課題を再確認した上で、関わり合いを意識できる具体的な実践事項を設定し、小・中学生及び教職員が中学校区としての繋がりをさらに深められるよう連携を図ることが求められる。 	

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	⑯「横手を学ぶ郷土学」創設事業		
対象事業において支出した金額	21,343 千円		
事業の目的	<p>市内小中学校の児童生徒に郷土の歴史・伝統・文化の理解を促し、発見から学習、実践を通じた伝承へとつながるサイクルを確立し、ふるさとへの愛着と誇りを育てるとともに、たくましく生きる力を育み、市を内外に発信して地域貢献ができる児童生徒を育てることを目的とする。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手を学ぶ郷土学」総合テキストの刊行 発見と学びのための「横手を学ぶ郷土学」総合テキスト『よこてだいすき』と『文化財一覧』を教職員らを含む検討委員会等での検討を経て作成し、市内小学1年生から中学3年生、教職員等へ配布した。 ・歴史漫画「後三年合戦物語」の配布 総合テキストの関連刊行物として、地域が舞台となった後三年合戦をよりわかりやすい形で知ってもらうため、歴史漫画「後三年合戦物語」を市内の5年生以上小中学生に配布した。 ・伝統芸能育成チームの編成 文化財の伝承と発信のため、横手北小学校の希望者による伝統芸能の育成チーム(よこて掛唄チャレンジキッズ)を編成し、学校内外で発表した。チャレンジキッズメンバー5名稽古10回 披露:平成28年9月14日 金澤八幡宮祭典伝統掛唄大会出場 平成28年9月22日 横手市創作子ども歌舞伎出演 平成28年10月16日 横手市子ども伝統芸能発表大会出演 ・子ども伝統芸能発表大会の開催 子どもの出演する演目の発表の場として「横手市子ども伝統芸能発表大会」を開催し、担い手の交流と情報交換、活動の活発を図った。 平成28年10月16日 横手市民会館出演9団体 ・創作子ども歌舞伎の制作上演 横手北小学校開校記念こけら落とし特別大興業として、創作子ども歌舞伎を上演。児童有志約20人が「御存知後三年蛙会戦」を披露した。平成28年9月22日 横手北小学校体育館 入場者約530人 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手を学ぶ郷土学」総合テキストの完成により、教育副読本として学校や家庭などでの活用が見込まれ、発見や気づきから学習、実践へつなげ、ふるさとへ地域貢献できる児童生徒が育つことが期待される。 ・歴史漫画「後三年合戦物語」の配布、伝統芸能育成チーム編成、子ども伝統芸能発表大会開催、創作子ども歌舞伎制作上演を行うことによって、郷土への誇りと愛着を涵養し、地域の歴史を市内外に発信させる効果が期待される。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校等と連携して、授業や総合学習で総合テキストを活用した「横手を学ぶ郷土学」を推進していく。 ・活動が困難となってきている民俗芸能団体への育成支援について、地域・学校・行政が一体となって保存継承に努めていく。 		

	分 野	1. 学校教育の充実									
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課 教育指導部 学校教育課									
点検・評価対象事業名	⑯幼児教育推進体制構築事業										
対象事業において支出した金額	1,955 千円										
事業の目的											
<p>【実施目的】幼保小連携に係る取組の充実を含む、幼児教育の質の向上を図る。</p> <p>※秋田県からの委託事業として平成28年7月1日から平成30年度までの3年間実施 子育て支援課(保育所・認定こども園所管課)と共同実施</p>											
事業の実施状況											
<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育アドバイザーを配置し、市内保育所・認定こども園巡回による園の課題解決や保育の充実にむけた指導・助言。 ・保育士等の資質向上に向けた研修会の開催。 ・児童の小学校就学に向けた円滑な接続のための幼保小教職員間の相互理解のための取組。 											
【主な経費】											
<table> <tbody> <tr> <td>・ 人件費</td> <td>789 千円</td> <td>非常勤職員1名(教育・保育アドバイザー)</td> </tr> <tr> <td>・ 報償費</td> <td>298 千円</td> <td>研修会における講師講演料及び旅費</td> </tr> <tr> <td>・ 需用費</td> <td>751 千円</td> <td>消耗品費等</td> </tr> </tbody> </table>			・ 人件費	789 千円	非常勤職員1名(教育・保育アドバイザー)	・ 報償費	298 千円	研修会における講師講演料及び旅費	・ 需用費	751 千円	消耗品費等
・ 人件費	789 千円	非常勤職員1名(教育・保育アドバイザー)									
・ 報償費	298 千円	研修会における講師講演料及び旅費									
・ 需用費	751 千円	消耗品費等									
事業の効果等											
<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を有する教育・保育アドバイザーの配置により、助言体制の充実が図られた。 ・小学校と保育所等双方の違いと現状に対しての相互理解が深まり、幼保小連携の重要性についての意識が高まってきた。 											
今後の課題・改善策											
<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育アドバイザーについて保育所等へさらに周知するとともに、それぞれの保育所が抱えている問題解決や保育力の向上に向けた活用方法の検討が必要である。 ・幼保小円滑な接続に向けて、相互理解の取組を継続させるとともに、連携の充実に向けた体制の整備が必要である。 											

2. 生涯学習の推進		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①家庭教育支援事業		
対象事業において支出した金額	40 千円		
事業の目的	家庭での教育力向上を目的に、小学校やPTAなどと連携し、就学時健診または入学説明会、保護者会など保護者が多く集まる機会を利用して子育て講座を開催する。また、父親の家庭教育参加促進を図るため親(父)子での体験活動や父親向けの子育て講座などを行う。		
事業の実施状況	<p>①子育て講座の実施 就学時健康診断に併せ、市内17校中11校で開催。受講者約420名。</p> <p>②家庭教育ガイドの作成、配布 家庭で心がけてほしい生活習慣や、親子で楽しめる工作を紹介。子育て講座で活用したり、小学校や保育所などに約800部を配布した。</p> <p>③父親の家庭教育参加促進講座の開催 6月19日(日)「親子で挑戦！イワナつかみどり＆そば打ち体験」開催。16組32名参加。 12月18日(日)「はじめてのりか教室」開催。親子14組29名参加、理科の工作、実験を実施。いずれも小学校低学年児童とその保護者を参加対象に実施した。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 学校や南教育事務所社会教育アドバイザー、市スクールカウンセラー、教育保育アドバイザー、学校教育指導員などと連携して子育て講座を実施することで、多様化する子育ての課題に対応した学習機会を提供することができた。 市学校教育指導員、市教育保育アドバイザーの協力のもと、家庭で心掛けたい生活習慣などをまとめた家庭教育ガイド「えのめんこ」は、A5サイズの4ページと手に取りやすいサイズであることや、イラスト等を用いてわかりやすく描かれていることから、見やすいと保護者や関係者から大変好評だった。家庭での教育について支援することができた。 「父親の家庭教育参加促進講座」による体験活動を通して子どもと向き合う貴重な時間となったほか、班ごとの作業の中で父親同士の交流も深めることができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 就学時健診で子育て講座を実施できない学校について、入学説明会やPTAの際に実施できるよう調整を図りたい。 「父親の家庭教育参加促進講座」では、体験活動と合わせて、保護者間の交流機会を設けられるよう工夫したい。 家庭の形が多様化しており、父子のみを対象にしたイベント実施は難しくなってきており、今後は親子参加事業として実施したい。 		

	分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課 まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	(2)成人式開催事業	
対象事業において支出した金額	417 千円	
事業の目的	<p>満20歳になり、新たに大人の仲間入りをする新成人をお祝いするとともに、社会に対する義務と責任を担うことを自覚し、積極的に地域づくりへ参画してもらうきっかけづくりを目的に開催している。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 毎年8月15日に市民会館にて開催している。平成28年度の対象者は947名。 新成人宣言において、社会の一員として責任と自覚をもった大人になる力強い宣誓があった。 アトラクションには、山内地域の方々をメンバーとして県内外で活躍している御嶽清流太鼓による演奏を披露してもらい、若いメンバーへのインタビューや新成人へのメッセージ等をいただいた。 ふるさとの良さを再認識してもらうことを目的として、新成人の親から事前にメッセージをもらい、写真とともに成人式のパンフレットに掲載した。 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 旧友との再会を期待して、新成人の出席率は高い。28年度は新成人813名が参加した。 ※対象:947名、出席率:85.8% 来賓を迎えた式典の実施により、大人としての自覚とともに、地域を担う意識を醸成している。 選挙に関する啓発品を配布し、社会人としての意識向上につながっている。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場を一方通行にしたことにより、駐停車をスムーズに行えた。 新成人が市民会館内に入ってから、ホールに入らずロビーに滞留する時間が長く、特に2階のホール入口に至る階段が混雑した。 	

	分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課 まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③ジュニアリーダー育成事業	
対象事業において支出した金額	360 千円	
事業の目的	<p>地域のイベントや小学生を対象とした事業へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質の向上を図り、心豊かでたくましい中学生・高校生の育成を目指す。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市ジュニアリーダーは、中学生20人、高校生15人の計35人(平成28年度末時点)。 →『さんかく(汗かく、恥かく、計画かく)』を目標に掲げ活動している。 ・月1回の「つどい(ミーティング)」や、実行委員会等を年間20回開催。述べ170人出席。 ・あそぼうシリーズ(水であそぼう、つくってあそぼう)で小学生へ活動指導をした。 ・厚木市と横手市の小学生交流会における引率と活動支援(厚木市が横手市へ訪問) →厚木ジュニアリーダーとの情報交換や交流を深めている。 ・市内で開催される各種イベントやクリーンアップへもボランティアとして参加した。 ・各種研修会(県及び東北研修会)へ参加し、市外の中高生と交流したり、ジュニアリーダーとしての知識や技術を学んでいる。 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら積極的に行動ができるようになり、リーダーとしての資質が身についた。 ・各事業やボランティア活動終了後は反省会を行い、次の活動へ活かしている。 ・会長や副会長を中心に、メンバー内で協力し合う体制ができている。 ・「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」を心がけるなど、組織で活動するうえでの必要事項を学んでいる。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・新会員加入を目指す(市内中学校及び高校1年生を対象に募集ポスターを校内に掲示)。 ・活動にあたっては、メンバーの自主性を尊重する。 	

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	④学校支援ボランティア活動支援事業		
対象事業において支出した金額	220 千円		
事業の目的	<p>学校の教育活動に地域の教育力を活用し、保護者や地域住民がボランティアとして学校を支援する体制を整えるとともに、地域住民の学習成果の発揮と交流の機会を増やす。</p>		
事業の実施状況	<p>①学校支援ボランティアについて •ボランティア登録数:473人 •ボランティア活動者数:延べ1,413人 •主な活動内容:授業補助(家庭科、スキー)、読み聞かせ、伝統芸能指導、部活動指導、学校田指導など</p> <p>②学校支援ボランティア・コーディネーターの配置 •学校と地域住民をつなぐ「コーディネーター」をモデル校1校に配置し、学校の要望に応じてボランティアの手配を行った。配置期間9月～3月の7か月間、ボランティア手配数71人。</p>		
事業の効果等	<p>•学校支援ボランティアの活用により、地域の方々が学校活動・教育活動へ参画することができ、高い技術や専門知識についても、教育活動に反映させることができた。</p> <p>•学校側の負担となっていたボランティアとの連絡調整が、コーディネーターの配置により軽減された。</p>		
今後の課題・改善策	<p>•登録ボランティアの支援分野と、学校が希望している教育活動とが一致しない。</p> <p>•コーディネーター配置校の増。</p>		

分 野	2. 生涯学習の推進	
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課 まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑤わくわく子ども教室推進事業	
対象事業において支出した金額	2,081 千円	
事業の目的	<p>小学生の豊かな体験活動機会の充実を目指し、地域住民や企業の参画を得ながら、長期休業期間中に各種の体験を行う教室を開設する。</p>	
事業の実施状況	<p>長期休業期間の午前中に実施。市内の小学校に通う1～6年生を対象に、10教室を開設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施日：夏休みの11日間、冬休みの7日間、計18日間 ○ 時 間：午前9時00分～12時00分（朝読書、自主学習、体験活動） ○ 延べ参加児童数：約3,600名 ○ 教室名（会場）：横手南子ども教室（Y2ぶらざ、横手南小学校）、朝倉子ども教室（あさくら館） 旭子ども教室（旭ふれあい館）、増田子ども教室（増田ふれあいプラザ） 浅舞子ども教室（浅舞公民館）、雄物川子ども教室（雄物川コミュニティセンター） 大森子ども教室（大森コミュニティセンター）、十文字子ども教室（十文字文化センター） 山内子ども教室（山内公民館）、大雄子ども教室（大雄交流研修館ふれあいホール） ○ 体験活動内容：理科実験、各種工作、ALTとの交流、社会科見学、昔語り、囲碁・将棋、茶道、 ニューススポーツ、座禅体験、音楽遊び、カルタ、Jr.リーダー（中高生）との交流、 ダンス、陶芸 など（2教室合同の活動なども有） 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室には3～5名の指導者を配置し、合計約50名の市民の協力により運営できている。児童にとってもさまざまな体験ができることに加えて、地域の人と関わる良い機会となっている。 ・保護者からも「異学年や他校の児童と交流が出来て良かった」「体験したことを毎回楽しそうに話してくれる」「今後も教室を継続してもらいたい」等の声が多く寄せられている。 ・連続した体験プログラムを組むことで、より多様な体験をおこなうことができた。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1～6年生と幅広く募集していることに加え、サポートが必要な児童も参加することがあり、体験活動の内容によっては指導者だけでは目が届きにくいこともある。事故や怪我なく活動できるよう、指導者の資質向上とボランティアの確保が課題。 ・体験内容のパターン化を避けるため、各教室に新たなスタッフや指導者を加えることでより多様な体験活動をおこなえるよう運営体制を改める。 	

	分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課 横手生涯学習センター
点検・評価対象事業名	(①)生涯学習センター事業	
対象事業において支出した金額	2,652 千円	
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会及び学習成果の発表の場を提供する。	
事業の実施状況	<p>【横手生涯学習センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人形劇(横手・山内生涯学習センター共催事業) 8/8 学童100名弱 ・第46回横手地域市民文化祭 9/24～9/25 1,077人 <p>【朝倉公民館】</p> <p>【主催講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①元気アップ講座 5回 高齢者58人 ②造～つくり～ 講座① 2回 成人26人 ③造～つくり～ 講座② 3回 成人21人 ④ハングギングバスケット教室 成人12人 ⑤自然観察教室 成人17人 ⑥町探検講座 小学生他50人 ⑦きつず食育教室 こども11人 ⑧中山人形教室 成人13人 ⑨お正月飾り教室 成人 8人 ⑩籠かご教室 成人 18人 ⑪写経体験教室 成人 15人 <p>【朝倉秋まつり】</p> <p>朝倉地区市民地域会議との共催 約350人参加</p> <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア・チャレンジ教室 年4回 小学4～6年生 79人 ・親子で挑戦！(学校教育課共催) 年2回 小学1年生 39人 ・わいわい楽遊塾 年4回 成人～高齢者 71名 ・健康づくり教室(旭公民館共催) 成人～高齢者 25名 ・シニア脳活講座 高齢者20名 ・石坂洋次郎人と業績 成人18名 ・とびだせ！地域に冬活講座 年4回 地域住民46名 ・中央公民館・女性センターまつり 935名 <p>【旭公民館】</p> <p>【主催講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめて教室 11回 成人144人 ・地産地消料理教室 6回 成人123人 ・いきいき健康教室 2回 成人43人 ・旭健康の駅 12回 成人175人 ・子育てセミナー 9回 未就学園児とその保護者188人 <p>【旭地区花いっぱい運動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(5月～6月)旭地区住民278人参加 <p>【旭地区夏まつり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(8/6)旭地区市民会議との共催 約1,300人参加 <p>【旭ふれあい館まつり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(10/22)旭地区市民会議との共催 約1,200人参加 	

【生の森再生事業】

- ・10/6生の森歴史散策会 主催講座と共に

【旭地区作品展示会】

- ・横手養護学校児童生徒の作品展示(10月～11月)

- ・横手いいとこ撮り行事カレンダー選考写真の展示(11月～12月)

【栄公民館】

【主催講座】

①教えて！助産師さん 23名

②そば打ち講座 8名

③自然観察教室 58名

④歩いて健康講座 6名

⑤婦人教養講座 213名

⑥梅栄会教室 137名

⑦わんぱく教室 111名

⑧スローエアロビクス教室 104名

⑨AED講習会 10名

⑩雪下ろし講習会 11名

【さかえ館まつり】

さかえ館まつり 約500人参加

【世代間交流】

婦人会をはじめとした、地区の年配者と子供たちとの交流事業 約80人参加

【境町公民館】

【主催講座】

・ふるさと講座 年8回 一般男女 156名

・健康講座 年12回 一般男女 93名

・男の料理教室 年4回 成人男性 35名

・学ぶキッズ講座 小学生とその保護者 19名

【主催・共催事業】

・ふるさといきいき交流フェスティバル(6/26) 200名

・境町地区夏まつり(8/6) 500名

・境町地区冬まつり(2/4) 300名

【黒川公民館】

・ふれあい講座 6回 成人 54人

・黒川まなび教室 3回 成人 31人

・ひとてま料理教室 2回 成人女性 14人

・ものづくり俱楽部 7回 成人 33人

・黒川健康の駅 12回 成人 38人

・わらび講習会(横手地域公民館合同講座)成人 黒川地区からは2人参加

・山中人形の絵付け体験教室(朝倉公民館との合同講座)成人 黒川地区からは4人参加

・オアシス館まつり 350人

【金沢公民館】

・金沢地区生き物調査と流しうめん昼食会(8/21) 45人

・金沢地区交流事業(10/16) 65人

・しめ飾り作りと餅つき体験教室(2/28) 40人

事業の効果等
<p>【横手生涯学習センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から文化活動をしている市民の発表の場として市民文化祭は46回目を迎えた。ステージ、展示を同会場にすることで、お互いの作品や発表を健闘し合う場を提供できている。 ・人形劇について、早稲田大学児童文化研究会の恒例事業として朝倉の学童に定着してきた。研究会グループに明確な教育テーマを盛り込んでいただいているおかげで児童の情操教育に繋がっている。
<p>【朝倉公民館】</p> <p>【主催講座】</p> <p>アンケートから見た参加者の満足度は90%以上がほとんどで、広報にも感想が寄せられた講座もあつた。写経体験教室は目新しかったせいか、好評だった。</p>
<p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生対象の講座では、ジュニアリーダーの参加により中高生との交流の場を提供し、小学生の積極性や責任感、自立心等の育成につながった。 ・育児世代の父親を対象とした講座を開講したこと、普段公民館を利用しない層にも足を運んでいただけで、公民館活動等の周知につながった。 ・石坂洋次郎没後30年を機に、生涯学習課と連携しながら講座や写真展を開催し、その業績を再認識し若い世代へ伝えるきっかけとなつた。
<p>【旭公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの市民交流サイトを利用して講座をPRしたところ、今まで参加したことのない方の参加を得ることができた。 ・生の森歴史散策会では、広く市民にPRすることができ、旭地区の歴史遺産に関心をもっていただくことができた。また、ウォーキングコースとしての活用等利用について様々な分野で活動する方々と連携について確認することができた。 ・地域交流事業は、地域住民が主体となって実施し、住民間の交流を深めて地域の一体感を醸成するよい機会となつた。
<p>【栄公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座によっては参加者数が伸び悩んだものもあったが、概ね募集に対し8~9割あり、中にはキャンセル待ちの講座もあつた。 ・高齢の方は、普段家にいるだけになってしまいがちだが、講座があることで地域の人と交流ができるから楽しみにされている方も多く、生きがいの創出という意味から優位性があると思われる。 ・教えて！助産師さんでは、出産・育児の不安や疑問などなかなか相談できない悩みを相談できる場として好評をいただき、平成29年度も継続で実施することになった。 ・スローエアロビクスとちりめん教室が28年度からサークル化となつた。
<p>【境町公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶキッズ講座では小学生とその保護者を対象に陶芸教室を行い親子で新しい事に挑戦する機会を提供することができ、アンケートでも好評だった。 ・境町地区夏・冬まつりは、地域会議と連携し地域住民との交流を深めると共に、かまくらや昔の遊び伝承など郷土の魅力を再発見してもらう場とできた。 ・ふるさといきいき交流フェスティバルでは公民館を利用している団体・個人の発表会や作品展示を通して生涯学習に対する意欲を高め今後の活動の励みとなつた。
<p>【黒川公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催講座では、参加者のアンケート結果からほぼ満足していただけたようだった。 ・市報に掲載したことにより他地域からの参加者があり、学ぶ機会と参加者同士の交流に効果があった。 ・黒川健康の駅については健康の駅担当者と検討をしてきたが、受講者の増加にはつながらなかつた。 ・実行委員会体制での開催とした、オアシス館まつり、黒川の雪まつりの各事業では、地域の方々が主体となって開催する事ができた。

【金沢公民館】

- ・昨年度まで実施していた地区運動会を地区交流事業として新たに実施し、地区運動会のような多くの参加者を募ることが出来なかつたが、参加した住民の方々には、楽しみながら、住民同士の親睦と交流を図って頂き大変有意義な事業となつた。
- ・その他の事業も多くの参加者ではなかつたが、参加した住民の方々がそれぞれの交流事業を通して互いに親睦を深め、地域の一員であることを自覚する良い機会となつた。
- ・今後も更に住民相互の繋がりを強め、地域の教育力がより一層醸成される意義深い事業を計画実施していきたい。

今後の課題・改善策

【横手生涯学習センター】

- ・横手地域市民文化祭は施設規模に対する集客力が例年課題であり、特別ゲストとしてこの数年金沢保育園に太鼓演奏を行つもらつていたが、上演中は保護者で満載の客席も終演後すぐに波を引くように会場を後にする。そのため他の団体の演技を見ることもなくその場限りの集客となつてしまつていることから、次年度は代替え案を検討する。また、展示部門についてはこれまで貸与してもらつていた平成高校から展示用パネルの借用に難色を示されたため、会場をY2ふらざへ変更する。
- ・主催講座を実施する際に事前に各館にて実施要項を作成してもらい、終了後実績報告書の提出を義務付け、PDCAサイクルが回り始めている。次年度は課題の見つけ方や、改善した講座の結果等の分析を行いたい。
- ・人形劇について、平成29年度はこれまで南郷にある拠点施設の改修に伴い、全市向けの後援事業として増田釣りキチ三平の里を拠点に行うことを早大生へと打診済み。これまで横手・山内地域の児童向けに活動していたが、全市に向けた活動展開を生涯学習課、横手、増田、山内生涯学習センターの協力のもとサポートしていきたい。

【朝倉公民館】

【主催講座】

- ・対象が成人対象の講座は、参加者の固定化が見られた。男性や、若い人も参加できる魅力ある講座を企画していきたい。

【中央公民館】

- ・一部では参加者の固定化が進んでいる講座や、参加者が少ない講座があり、新規受講生を増やすために工夫が必要であるが、さまざまな世代の人が魅力を感じる講座を企画するのが難しい。
- ・高齢者向けのスマートフォンの取り扱い講習では、参加者のレベルの違いが大きく、募集方法や内容、進行などを工夫する必要がある。

【旭公民館】

主催講座について、アンケート結果より、夜間や土日の開催希望が多数寄せられた。平日勤務の方が参加できるように開催日時を検討していきたい。

【栄公民館】

- ・昨年度課題だった、募集できない講座については、サークル化することができた。
- ・主催講座の数が多く、それらの対応が主となり、新たな講座を実施することが難しい状態であるため、講座のあり方については、昨年度に続き継続して検討をしていく必要がある。

【境町公民館】

- ・講座によっては参加者の固定化が見られるので、募集方法を工夫すると共に講座のニーズを探ることが必要だと思う。

【黒川公民館】

- ・講座の内容や開催日等について、新規の受講者に参加していただけるような企画運営をしていく必要がある。
- ・黒川健康の駅は参加者が少なく、講座として実施する事が難しい。来年度以降は、年間4回程度の健康講座として、健康の駅担当者と協力しながら内容を考えていきたい。

【金沢公民館】

・既に地区内の小中学校が統合となり、地元から子供達の声が聞こえずらくなっているが、今後も地域活性のために、生徒・児童へ地区住民との交流事業への参加を呼びかけ、それぞれが参加しやすいような内容を検討し、実施していきたい。

		分 野	2. 生涯学習の推進																														
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	増田生涯学習センター																														
点検・評価対象事業名		①生涯学習センター事業																															
対象事業において支出した金額		810 千円																															
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会とその成果を発表する場を提供する。 ・社会体育を通じて、市民の交流と健康増進を図る。 																															
事業の実施状況		<p>○社会教育</p> <table> <tbody> <tr> <td>増田つ子塾</td> <td>対象: 小学生の親子</td> <td>(開催回数2回、49人参加)</td> </tr> <tr> <td>エンジョイマンガロード</td> <td>対象: 小学校4年～6年</td> <td>(夏冬各1回開催、40人参加)</td> </tr> <tr> <td>増田地域文化祭</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(11/3-5開催、発表者80人、来場者650人)</td> </tr> <tr> <td>わくわくウォーキング(西目・田沢湖)</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(開催回数2回、61人参加)</td> </tr> <tr> <td>書き初め大会</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(1/6開催、18人参加)</td> </tr> <tr> <td>囲碁将棋大会</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(3/5開催、10人参加)</td> </tr> <tr> <td>パークゴルフ(由利本荘市)</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(9/5開催、15人参加)</td> </tr> <tr> <td>ふれあい学級</td> <td>対象: 65歳以上市民</td> <td>(開催回数8回、190人参加)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○社会体育</p> <table> <tbody> <tr> <td>スポーツの集い</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(10/10開催、151人参加)</td> </tr> <tr> <td>チャレンジデー2015</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(5/25開催、5125人参加)</td> </tr> </tbody> </table>		増田つ子塾	対象: 小学生の親子	(開催回数2回、49人参加)	エンジョイマンガロード	対象: 小学校4年～6年	(夏冬各1回開催、40人参加)	増田地域文化祭	対象: 一般市民	(11/3-5開催、発表者80人、来場者650人)	わくわくウォーキング(西目・田沢湖)	対象: 一般市民	(開催回数2回、61人参加)	書き初め大会	対象: 一般市民	(1/6開催、18人参加)	囲碁将棋大会	対象: 一般市民	(3/5開催、10人参加)	パークゴルフ(由利本荘市)	対象: 一般市民	(9/5開催、15人参加)	ふれあい学級	対象: 65歳以上市民	(開催回数8回、190人参加)	スポーツの集い	対象: 一般市民	(10/10開催、151人参加)	チャレンジデー2015	対象: 一般市民	(5/25開催、5125人参加)
増田つ子塾	対象: 小学生の親子	(開催回数2回、49人参加)																															
エンジョイマンガロード	対象: 小学校4年～6年	(夏冬各1回開催、40人参加)																															
増田地域文化祭	対象: 一般市民	(11/3-5開催、発表者80人、来場者650人)																															
わくわくウォーキング(西目・田沢湖)	対象: 一般市民	(開催回数2回、61人参加)																															
書き初め大会	対象: 一般市民	(1/6開催、18人参加)																															
囲碁将棋大会	対象: 一般市民	(3/5開催、10人参加)																															
パークゴルフ(由利本荘市)	対象: 一般市民	(9/5開催、15人参加)																															
ふれあい学級	対象: 65歳以上市民	(開催回数8回、190人参加)																															
スポーツの集い	対象: 一般市民	(10/10開催、151人参加)																															
チャレンジデー2015	対象: 一般市民	(5/25開催、5125人参加)																															
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・児童対象の増田つ子塾は、ホタル観察など学校の学習とは違った体験や交流を図ることができた。 ・エンジョイマンガロード(夏)は、石ノ森漫画館などを見学し、また宮城県登米市の小学生との交流を深めることができた。 ・エンジョイマンガロード(冬)は、宮城県登米市の小学生を招いて雪国体験を実施し、雪合戦、スキー、そり遊びなどを通じ、交流を図ることができた。 ・増田地域文化祭では、11月3日～5日の3日間にわたり、展示部門・ステージ部門ごとに開催した。この文化祭は、各団体の学習成果発表の場となっているため、日ごろの練習等も熱心で、事業の存在意義が充分活かされた。 ・書き初め大会は、部活動等により中学生の参加者が少なかつたが、力強く筆を走らせる光景を目にすることができ、非常に有意義なものとなった。 ・囲碁将棋大会は、年々参加者の固定化が進んできている状況であるが、大会そのものは和気あいあいと囲碁将棋を楽しむ内容となった。 ・スポーツの集いは、小中学生から高齢者まで多くの参加者のもと10月10日に開催し、ニュースポーツを中心に楽しみながら、年代の垣根を越える交流ができる価値ある事業となった。 																															
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・どの事業にも共通した課題は、少子高齢化に伴う参加者の減少である。 ・参加者の減少という現状を踏まえ、今後事業を進めていくためには、新しいリーダーの発掘と時代に合わせた新規の事業を取り入れ、少しずつ変化を加えながら進めて行く必要がある。 ・それと同時に、当地域の特徴を活かしながら、地域センター等と連携を図り、さらに魅力ある事業を今後展開していきたい。 ・増田生涯学習センターがH29.2月より増田地区多目的研修センターに移転したのに伴い、従来の施設(ふれあいプラザ)と比べ規模等が劣るために、事業の縮小が余儀なくされる。そのため、できる限り市民にその影響を与えないように、創意工夫しながら事業展開に努める必要がある。 																															

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	平鹿生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	602 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各講座、教室を開講して、市民が学習する機会を提供する。 ・スポーツ大会を開催し、市民のスポーツへの関心の喚起と観光増進を図る。 ・施設の管理運営を行い、市民に生涯学習の場を提供する。 		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ①成人向け講座(ふるさと食材を使った料理教室)⇒教室4回 参加者数72人 (3公民館共同事業) ②高齢者講座(あやめ大学)⇒60歳以上を対象 学習会8回 学生数64人 参加者数述べ293人 ③少年向け講座(少年公民館「わくわく教室」子ども会による地域環境整備事業「花いっぱい運動」) <ul style="list-style-type: none"> ・夏、冬休みの児童対象 9教室 参加者数延べ148人(3公民館共同事業) ・花いっぱい運動⇒子ども会を対象 花苗3種類を各20本ずつ60本を無料配布 14団体 ④吉田地区⇒料理教室、移動研修、健康講座、生活文化展＆文化講演会ほか18事業 参加者876人 ⑤醍醐地区⇒料理教室、移動研修、健康講座、夏まつり、公民館まつりほか18事業 参加者1,277人 <p>○社会体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ大会⇒平鹿地域グラウンドゴルフ大会 参加者数76人 ・ゲートボール大会⇒12チーム 50人 ・ビーチバレーボール大会⇒ 6チーム 78人 ・学童相撲大会⇒19人 ・スマイルボウリング大会⇒参加者数65人 ・バスケットボールクリニック⇒91人 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の披露(吉田・醍醐地区) <ul style="list-style-type: none"> ⇒吉田・醍醐ともに生活文化展や公民館祭り等を開催し、学習成果の発表する場を提供し、会員には好評を得ている。 ・各種スポーツ大会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ⇒地域で活動している団体を巻き込み大会を開催しており、運営についても地域の体育協会各団体にお願いしており、スムーズな進行が行われている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者教育「あやめ大学」 <ul style="list-style-type: none"> ⇒毎年内容に変化を与え、参加者が関心を持ってもらえるような企画にすることが求められている。 ・学習成果の発表(吉田・醍醐地区) <ul style="list-style-type: none"> ⇒吉田・醍醐ともに生活文化展や公民館祭り等を開催し、学習成果の発表する場を提供し、学習意欲の向上のため、今まで以上に地域も巻き込んで進めていきたい。 ・吉田・醍醐公民館の各地区交流センターとしての取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ⇒いよいよ新年度から吉田・醍醐地区共に地区交流センターとして活動がスタートしていくが、新年度は地区会議のソフト予算が計上されているので問題ないが、新年度に入ったら翌年度の地区会議のソフト事業予算が減額となる予定なのでそれを考慮に入れ、翌年度の内容を精査して進めて行かなければいけない。 		

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	雄物川生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	860 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、教室を開設し、地域の方々の学習機会並びに学習成果の発表の場を提供することで、活動意欲の向上を図る。 ・生涯スポーツの充実、推進を図る。 		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄川大学 対象:高齢者(スポレク、書道、郷土史、園芸の4学科、講座42回、学生数79人) ・書道通信講座 対象:成人(月1回の通信添削、スクーリングや県展の見学、受講者29人) ・新春書初め大会 対象:小中学生・成人(40人参加、書道パフォーマンス13人、観客50人) ・アクティブキッズクラブ 対象:小学生(ミステリーバスツアーアー26人、ハッピーハロウィーン24人) ・女性のためのヨガ教室 対象:地域住民(20人参加) ・年末年始伝承会 対象:雄物川小学校5年生79人(昔の行事を体験) ・芸術文化祭 10/28~30開催(展示部門882人、発表部門191人) ・明道塾共催事業 銀河系宇宙ほらふき決勝大会(来場者250人)、かんじきマラソン大会(7人) 横莊線メモリーウォーキング(190人)、クリスマスチャリティコンサート(100人) ・沼館公民館 ラジオ体操、スマイルボ'ウリング'、伝統文化の伝承教室他(7事業、1,886人参加) ・里見公民館 冬季手芸講座、子ども囲碁教室、芸能祭他(11事業、1,673人参加) ・福地公民館 福地歴史探訪会、自然を歩こう、手芸の集い他(15事業、1,268人参加) ・館合公民館 移動図書館、ふるさとの川に親しもう、生け花教室他(11事業、886人参加) ・大沢公民館 恵比寿俵奉納、どんど焼き、ミニ門松としめ縄作り会他(12事業、645人参加) <p>○社会体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジデー2016 対象:地域住民(7,964人、参加率80.4%) ・ちびっ子バレー教室 対象:小学生(9回実施、受講者28名) <p>○スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川駅伝競走大会 (22チーム・110人参加) ・家庭バレーボール大会(6チーム・61人参加) ・ニュースポーツ大会 (スマイルボ'ウリング'23チーム・118人参加) ・グラウンドゴルフ大会 (62名参加) 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・新春書初め大会は、回数を重ね伝統ある事業となっている。新たに書道の楽しさを知つてもらうきっかけ作りに、大曲高校書道パフォーマンスを実施。例年以上に多くの観客があり、パフォーマンス体験も好評であった。 ・雄物川駅伝競走大会は、第45回の記念大会として例年の表彰以外に、連続出場者(30回以上)と、最高連続出場者を表彰し、今後の大会参加への意欲向上を図った。 ・地区交流センター事業実施を来年に控え、全5公民館にて地域の交流を図る事業を開催し、同時に来年度の地区交流センター化へ向けての準備を進めることができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地区交流センター事業を円滑にできるよう支援していく。 ・開催回数を重ねた伝統ある事業が多くなっている。参加者の高齢化もあるため、内容が硬直化しないよう、要綱改正や運営の仕方、内容の充実を図りたい。 		

	分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課 大森生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業	
対象事業において支出した金額	2,403 千円	
事業の目的	地域住民が豊かで健康的な生活を送るために、地域に定着した教養講座やスポーツ事業を展開する。	
事業の実施状況		
○社会教育	<p>活き活き学園 対象: 成人(15講座、開催数437回、受講者延べ3,956人、共催)</p> <p>花いっぱい運動 対象: 道路花壇管理地区(23地区、3,200苗配布)</p> <p>文化祭 対象: 地域住民(展示216点、芸能発表15団体81人、来場者300人)</p> <p>ミステリーバスツアー 対象: 小学生(白瀬記念館他、77人参加(大森39人)西部合同)</p>	
○社会体育	<p>緑の中を歩こう会 対象: 地域住民(大森リゾート村、19人参加(大森11人)西部合同)</p> <p>クアオルトウォーキング 対象: 地域住民(三種町、15人参加)</p> <p>グラウンドゴルフ交流大会 対象: 地域住民(田根森地区、103人参加(大森34人)西部合同)</p> <p>スケートツアー 対象: 地域住民(秋田市、15人参加)</p>	
○スポーツ大会等(各種団体と共に)	<p>チャレンジデー (5,169人、参加率80.6%)</p> <p>駅伝大会 (17チーム参加)</p> <p>元気なスポレク祭 (500人参加)</p> <p>ニュースポーツチャンピオンCUP (8団体参加)</p>	
○各公民館	<p>大森公民館 園芸教室、竹細工教室、健康麻雀大会他(12事業、554人参加)</p> <p>八沢木公民館 手作り講座、川と遊ぼう、高齢者のつどい他(16事業、1,340人参加)</p> <p>前田公民館 ミニ映画会、夏祭り、ハンドベル教室他(15事業、1,602人参加)</p> <p>川西公民館 健康相談、エコクラフト教室、ミニかまくら他(16事業、1,644人参加)</p>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・南部老人福祉総合エリアやスポーツクラブさくら、各種団体との共催事業により、広く周知することができた。 ・社会体育団体への支援により、新たな事業を開催し、大森リゾート村の利用者増加に繋がった。 ・公民館事業は、元気の出る地域づくり事業を活用しながら、利用者のニーズに合わせて講座等を開催できた。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・大森リゾート村の改修構想に向け、具体的な活動を行う。 ・地区交流センターと地区会議の連携により、地域づくりや地域課題に向けた事業を検討する。 	

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	十文字生涯学習センター
点検・評価対象事業名		①生涯学習センター事業	
対象事業において支出した金額		1,470	千円
事業の目的			
<p>地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供し、住民の情操や文化及び体力の向上を通じて、潤いのある人生をおくり、ライフスタイルを確立するための一助とする。</p>			
事業の実施状況			
○社会教育	※参加者数 469人	参加人数	
【十文字・三重公民館共催】			
・婦人講座(前期)	:藤かご作り教室(2回)、視察研修(クリーンープラザ・実験農場)	51	
・婦人講座(後期)	:藤かご作り教室(1回)、視察研修(小松煙火)、演劇鑑賞(たいこどんどん)	48	
・婦人講座(冬季)	:布ぞうり教室(2回)、菅妙子の料理教室、ハンドマッサージ教室等	54	
【西公民館】			
・婦人講座(研修会)	:身近な歴史遺産を学ぶ(院内銀山異人館、増田の内蔵)	20	
・婦人講座(作品制作)	:刺し子講座(共催)、パッチワーク等(植田)、服のりホーム教室等(睦合)	260	
・ふるさと歴史探訪	:十文字周辺の古城、戊辰戦争跡地見学や談話	23	
・第47回全国御殿まりコンクール出品	:由利本荘市の鶴舞会館での開催に15人が作品出品	13	
○社会体育	※参加者数 2,422人		
【十文字全域】			
・健康ウォーキング大会	:4キロのコースを設定、雨天により文化センター施設内で実施	78	
【十文字・三重公民館】			
・バレー交流会(共催)	:5チーム参加	50	
・町民登山(共催)	:岩手県側の国見温泉登山口より秋田駒ヶ岳にチャレンジ	22	
・町民運動会	:十文字4チーム参加(8/28)十文字一小、三重8チーム参加(同日)十文字二小	450	
・野球大会	:十文字7チーム参加(10/30)十文字野球場ほか、三重6チーム参加(10/9)雨天中止	70	
・婦人講座	:スローエアロビック(共催)6回開催	72	
【西公民館】			
・グランドゴルフ大会	:高齢者対象の健康会(2回)、地区民全域と同好会対象の大会(9/1)	70	
・スマイルボーリング & 音楽と語りのコンサート	:スマイルボーリングのほか弦楽器演奏や語りのイベント	50	
・大運動会	:(植田)8/21、植田小学校、13種目(睦合)同日、睦合小学校、12種目	800	
・バスケットボールフェスティバル	:ミニバス全チーム、中学校、高校生、一般の各年代が参加	400	
・ソフトバレー大会	:一般オープン参加を含む9チームで実施、合せて住民と小学生によるカレーライス調理、ふるまい。	360	
○その他	※参加者数 370人		
【西公民館】			
・第39回農家高齢者創作館まつり	:手芸等の作品展示、舞踊発表、園児による遊戯、餅つき等	150	
・童っここの雪まつり	:恒例のゲームや神事、どんど焼、屋台、餅まき等	220	

事業の効果等

3公民館事業は毎年恒例の事業が大半を占めるが、それぞれの地域住民の楽しみの一つとなっており、開催時期に合わせて、個別に練習したり、声掛けを行い、地域コミュニティーの維持に寄与している。

特に、平成29年度からスタートしている西地区交流センターでは、単なるスポーツ大会ではなく、年代を超えた交流メニューを盛り込んでおり今後が期待される。

今後の課題・改善策

運動会に関して、三重地区は参加町内会数をある程度維持しているが、十文字地区は人口が一番多い割に、年々参加町内会が減少している。若い世代には運動会そのものに魅力がなく、高齢者には加齢に伴う心身の衰えからの不参加が目立つ他、町内会や地域によって温度差が激しいと思われる。他の新しい事業への振り替えるにしても、全世代を対象とするか、対象世代ごとに絞って実施するか悩みである。

社会教育関係に関しては、講座により参加者数の開きが多く、人気講座は良いのですが、不人気講座も長年参加している固定参加者がおり、一概に辞めるわけにもいかない状況である。

今後も地域住民と協議しながら、改善策を模索していくと同時に、十文字公民館及び三重公民館には地区交流センター化をめざしていくことが、転機になると思われる。

		分 野	2. 生涯学習の推進			
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	山内生涯学習センター			
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業					
対象事業において支出した金額	832 千円					
事業の目的	各種講座や教室、スポーツ大会を開催し、市民が学習する機会やスポーツへの親しみと健康増進を図る機会を提供する。					
事業の実施状況						
○社会教育						
・育児講座	対象:乳児とその家族	開催回数 2回	参加者 36人			
・すぐすぐサロン	対象:乳児とその家族	開催回数 2回	参加者 34人			
・のびっこ公民館	対象:小学生	開催回数 8回	参加者 180人			
・チャレンジキッズクラブ	対象:小学生	開催回数10回	参加者 134人			
・生きがい広場	対象:高齢者	開催回数 2回	参加者 26人			
・よろず出前塾	対象:地域住民	開催回数10回	参加者 244人			
・悠々講座	対象:地域住民	開催回数12回	参加者 123人			
(とら皮巻きの作り方教室、わらびとり教室、消しゴムはんこ作り、陶芸教室、おいしいご飯の炊き方教室、アイデア料理コンテスト、納豆料理の作り方教室、ストレッチ教室、タブレット教室、フラワー装飾教室)						
・山内文化祭	作品展示 10/22～10/23	570点	来場者472人(2日間)			
	芸能発表 10/22	22演目				
○社会体育						
・登山	対象:成人	開催日 7/5	参加者 11人			
・スキー教室	対象:小学1年生	開催日 1/7	参加者 7人			
○スポーツ大会						
・グラウンドゴルフ大会	対象:地域住民	開催日 10/8	参加者 81人			
・夫婦バレーボール大会	対象:地域住民	開催日 11/13	参加者 6チーム・72人			
・ユニカール大会	対象:地域住民	開催日 12/9	参加者 42人			
・スマイルボーリング体験	対象:地域住民	開催日 1/19	参加者 50人			
・スキーフェスティバル	対象:地域住民	開催日 2/11	参加者 47人			
・ウォーキング	対象:地域住民	開催日 10/27	参加者 13人			
○元気のできる地域づくり事業						
・子育て支援ネットワークづくり事業	対象:小学生、中学生、保護者、一般	開催2/27	参加者 245人			
事業の効果等						
・小学生対象事業(チャレンジキッズクラブ・のびっこ公民館)では、子供たちの安全・安心に配慮し、地域内外の施設を利用しながら普段できない体験活動を提供できた。						
・とら皮巻きの作り方教室、納豆料理の作り方教室等により、地域の郷土料理を学ぶことができ、次世代へ継承するきっかけの場となることができた。						
・よろず出前塾は、各地区の交流の機会や地域の活性化につながる重要な場となってきたおり今後も地区企画の出前塾を推進する。						
今後の課題・改善策						
・昨年度同様に講師の選定について、地域内に限らず人材の発掘を更にすすめたい。						
・共催事業の推進や新規受講者開拓のため公民館報、市ホームページ、市報、FM等を利用した募集を行う。また、「どあっぷ」「アンドナウ」等民間の冊子掲載も行い、広く周知に努める。						

		分 野 2. 生涯学習の推進							
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	大雄生涯学習センター						
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業								
対象事業において支出した金額	1,322 千円								
事業の目的	各種講座や体験活動、スポーツ大会等を開催し、市民が学習や体験活動・健康増進を図るための機会と、学習成果の発表の場を提供する。								
事業の実施状況									
○社会教育									
わんぱく塾	対象:小学生	開催回数	5回	参加者 78人					
出前講座	対象:成人	開催回数	19回	参加者 300人					
芸術鑑賞会	対象:成人	開催回数	1回	参加者 25人					
歴史文化学習会	対象:成人	開催回数	1回	参加者 25人					
ガーデニング教室	対象:成人	開催回数	2回	参加者 27人					
大雄芸術文化祭	ステージ発表	10/29開催	来場者 約200人						
	作品展示	10/28～11/1開催	来場者 191人						
大雄子どもフェスティバル	対象:園児～小学生	1/28開催	参加者 約200人						
○社会体育									
スキー教室	対象:小学生	開催回数	2回	参加者 44人					
ウォーキング教室	対象:小学生～成人	開催回数	4回	参加者 28人					
○スポーツ大会									
おはよう野球大会(5チーム)	グラウンドゴルフ大会(41人)	ゴルフ大会(26人)							
スポーツレクリエーション大会(700人)	スマイルボウリング大会(18チーム)								
○その他(西部3地域共催事業)									
ウォーキング(大雄地域2名)	ミステリーバスツアー(大雄地域15人)								
グラウンドゴルフ大会(大雄地域44人)	スマイルボウリング大会(大雄地域18チーム)								
事業の効果等									
・出前講座は、生涯学習だよりでの定期的なPR・団体への声掛けにより、前年度以上の実績となった。地域に浸透してきているといえると思う。今後も、定期的なPRなどを継続していきたい。									
・スポーツフェスタやニュースポーツ教室を通して、スポーツ体験する機会の提供と市民交流を図ることができた。特にH28年度グラウンドゴルフ場の常設により、参加者の増加がみられた。									
・西部3地域共催事業については、地域の垣根を越えた交流の場として有効であり今後も継続していく。									
今後の課題・改善策									
・住民の学習意欲を喚起し、自主的な学習を進めていくために、学習活動の中心となる指導者の発掘に努める必要がある。									
・各事業の見直しを図り参加者の少ない事業については、廃止若しくは近隣地域との共催事業を検討し、新たな事業も企画しながらメリハリのある効率的な事業の実施を開催していく必要がある。									

		分 野	2. 生涯学習の推進																											
項 目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課																											
点検・評価対象事業名	①社会教育施設運営事業(市民会館)																													
対象事業において支出した金額	26,020 千円																													
事業の目的	市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。																													
事業の実施状況	<p>○平成28年度横手市民会館利用状況等</p> <table> <tbody> <tr> <td>開館日数</td><td>299日</td><td>(平成27年度 301日)</td></tr> <tr> <td>稼働日数</td><td>230日</td><td>(平成27年度 237日)</td></tr> <tr> <td>稼働率</td><td>76.90%</td><td>(平成27年度78.7%)</td></tr> <tr> <td>ホール稼働日数</td><td>126日</td><td>(平成27年度 130日)</td></tr> <tr> <td>ホール稼働率</td><td>54.80%</td><td>(平成27年度54.9%)</td></tr> <tr> <td>ホール公演数</td><td>59公演</td><td>(平成27年度53公演)</td></tr> <tr> <td>年間利用者数</td><td>84,580人</td><td>(平成27年度78,446人)※延人数</td></tr> <tr> <td>使用料収入</td><td>7,828,953円</td><td>(平成27年度7,733,418円)</td></tr> <tr> <td>使用料減免額</td><td>3,271,740円</td><td>(平成27年度2,879,380円)</td></tr> </tbody> </table>			開館日数	299日	(平成27年度 301日)	稼働日数	230日	(平成27年度 237日)	稼働率	76.90%	(平成27年度78.7%)	ホール稼働日数	126日	(平成27年度 130日)	ホール稼働率	54.80%	(平成27年度54.9%)	ホール公演数	59公演	(平成27年度53公演)	年間利用者数	84,580人	(平成27年度78,446人)※延人数	使用料収入	7,828,953円	(平成27年度7,733,418円)	使用料減免額	3,271,740円	(平成27年度2,879,380円)
開館日数	299日	(平成27年度 301日)																												
稼働日数	230日	(平成27年度 237日)																												
稼働率	76.90%	(平成27年度78.7%)																												
ホール稼働日数	126日	(平成27年度 130日)																												
ホール稼働率	54.80%	(平成27年度54.9%)																												
ホール公演数	59公演	(平成27年度53公演)																												
年間利用者数	84,580人	(平成27年度78,446人)※延人数																												
使用料収入	7,828,953円	(平成27年度7,733,418円)																												
使用料減免額	3,271,740円	(平成27年度2,879,380円)																												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化振興に寄与している。 ・ホールは市内で最大の座席数。演劇・音楽・舞蹈など多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に触れることができる機会を提供できる場となっている。 																													
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市民会館は昭和43年に建設、また平成5年にリニューアルされ現在に至っている。建物の躯体は49年を経過し、外壁や屋根・機械設備などはリニューアル後24年を経過しており、老朽化が著しく故障も多くなっている。ホールの命である舞台吊物機構の改修を平成25年から3ヶ年計画で実施し平成27年度に完成したが、この改修を行っても推奨耐用年数は10～15年を延ばすだけであり、外壁や空調は10年維持するには非常に難しい状況である。なお、平成26・27年度にはホール音響設備の一部更新を行っている。市のFM計画では市民会館は「維持」となっているが、今後、市の文化振興の拠点としての役割を果たすためにも、長寿命化への検討をしていく必要がある。 																													

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		①社会教育施設運営事業(石坂洋次郎文学記念館)	
対象事業において支出した金額		6,795 千円	
事業の目的		市にゆかりのある作家、石坂洋次郎の文学的業績をたたえるとともに、後世へ伝え、文化の振興へ資することを目的に設置している。	
事業の実施状況		<p>○平成28年度石坂洋次郎文学記念館入場者数等</p> <p>開館日数 359日(平成27年度359日)</p> <p>来館者数 3,891人(平成27年度3,250人 :前年度比 119.7%)</p> <p>入館料収入 151,700円(平成27年度106,700円)</p> <p>※石坂洋次郎文学記念館・後三年の役金沢資料館・横手城展望台・かまくら館の4館共通入館券</p>	
○石坂洋次郎没後30年記念事業		<p>石坂洋次郎没後30年を迎えて、4課連携での没後30年記念事業を開催した。</p> <p>※4課(生涯学習課、図書館課、秘書広報課、観光おもてなし課)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①洋次郎ゆかりの横手めぐり 参加27名 ②石坂洋次郎原作映画上映会 「青い山脈」1963年(日活) 「陽のあたる坂道」1958年(日活) ③「石坂文学に想いを寄せる作品コンクール」表彰式 ④石坂洋次郎を語る会 	
○企画展		<p>石坂洋次郎没後三十年展 期間 8月11日～12月19日(130日間)</p> <p>期間中の来館者数 2,009名</p>	
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・根強い石坂文学人気により、市外や県外からの来館者が多く、横手市の観光スポットの1つとして挙げられる。 ・記念館に展示されている大正～昭和の時代の横手市の風景写真や資料により、横手の歴史を知ることができる。 ・企画展等を開催し、石坂文学の魅力を再認識できる。 ・石坂洋次郎没後30年事業を開催したことで、洋次郎縁の地や、作品について再認識できた。 ・30年記念事業の広報効果もあり、記念館への来館者が昨年度より大幅に伸び、前年比で119.7%になり、3,891人の来館があった。 	
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の多くが中・高齢者であり、特に市内の若年層の来館が少ない状況である。企画展の開催など展示方法の検討や、マスメディアを活用した広報活動を実施したい。 ・4館合同の担当者会議を開催し、イベント情報の共有化を図り、来館者の利便性向上に努める。 ・30年記念事業は、あいにくの悪天候で来客者が少なく残念な結果となってしまった。今後、悪天候の場合の実施方法や代替案などについても考慮する必要がある。 	

		分 野	2. 生涯学習の推進																												
項 目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課																												
点検・評価対象事業名		①社会教育施設運営事業(農山村体験学習交流施設)																													
対象事業において支出した金額		8,689 千円																													
事業の目的																															
<p>青少年の体験活動の機会を充実し青少年の健全育成を推進するため、農山村体験や野外活動体験を提供する施設「農山村体験学習交流施設釣りキチ三平の里体験学習館」を設置している。</p>																															
事業の実施状況																															
<p>①目的別の利用状況</p> <table> <tbody> <tr> <td>○学校授業の一貫としての利用</td> <td>5団体</td> <td>263人</td> <td>(2減、 117人減)</td> </tr> <tr> <td>○研修会としての利用</td> <td>3団体</td> <td>46人</td> <td>(0 、 2人減)</td> </tr> <tr> <td>○親子会又は子ども会としての利用</td> <td>7団体</td> <td>207人</td> <td>(3増、 124人増)</td> </tr> <tr> <td>○他施設の事業として利用</td> <td>13団体</td> <td>462人</td> <td>(1増、 122人増)</td> </tr> <tr> <td>○スポーツ及び部活動として利用</td> <td>18団体</td> <td>373人</td> <td>(6減、 207人減)</td> </tr> <tr> <td>○その他</td> <td>0団体</td> <td>0人</td> <td>(7減、 146人減)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>46団体</td> <td>1,351人</td> <td>(11減、 226人減)</td> </tr> </tbody> </table>				○学校授業の一貫としての利用	5団体	263人	(2減、 117人減)	○研修会としての利用	3団体	46人	(0 、 2人減)	○親子会又は子ども会としての利用	7団体	207人	(3増、 124人増)	○他施設の事業として利用	13団体	462人	(1増、 122人増)	○スポーツ及び部活動として利用	18団体	373人	(6減、 207人減)	○その他	0団体	0人	(7減、 146人減)	合 計	46団体	1,351人	(11減、 226人減)
○学校授業の一貫としての利用	5団体	263人	(2減、 117人減)																												
○研修会としての利用	3団体	46人	(0 、 2人減)																												
○親子会又は子ども会としての利用	7団体	207人	(3増、 124人増)																												
○他施設の事業として利用	13団体	462人	(1増、 122人増)																												
○スポーツ及び部活動として利用	18団体	373人	(6減、 207人減)																												
○その他	0団体	0人	(7減、 146人減)																												
合 計	46団体	1,351人	(11減、 226人減)																												
<p>②地域別利用状況</p> <table> <tbody> <tr> <td>○市内</td> <td>27団体</td> <td>937人</td> <td>(3増、 79人増)</td> </tr> <tr> <td>○市外</td> <td>9団体</td> <td>163人</td> <td>(5減、 155人減)</td> </tr> <tr> <td>○県外</td> <td>10団体</td> <td>251人</td> <td>(9減、 150人減)</td> </tr> </tbody> </table>				○市内	27団体	937人	(3増、 79人増)	○市外	9団体	163人	(5減、 155人減)	○県外	10団体	251人	(9減、 150人減)																
○市内	27団体	937人	(3増、 79人増)																												
○市外	9団体	163人	(5減、 155人減)																												
○県外	10団体	251人	(9減、 150人減)																												
事業の効果等																															
<p>・農山村体験や野外活動体験を行う施設として認知度が高まり、市内・外の小中学校やスポーツ、親子会等に広く利用してもらうことができた。また、増田地域グリーン・ツーリズム推進協議会や関係機関と連携し、県内外に広く情報発信を行った。</p>																															
今後の課題・改善策																															
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度と比較し実利用実績人数等は減少しているが、延利用人数等はほぼ横ばいである。 ・平成28年度より閑散期の利用向上の為、防災キャンプやスキーキャンプを実施し、利用向上に努めた。 ・今後もホームページを見やすくするなど、県内外へ情報発信し、利用率の向上を図る。 																															

	分 野 2. 生涯学習の推進
項 目	(4) 図書館の充実
担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	①図書館運営(図書館課・横手・増田・平鹿・雄物川・大森・十文字)
対象事業において支出した金額	59,467 千円
事業の目的	知的で健やかな市民生活及び地域社会や、豊かな教養と文化向上の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる環境を整える。
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 工夫を凝らした企画展示の実施、市内施設等へのミニ図書館実施、こども教室・「本のリサイクル市」の開催、図書館体験・学習の受入、図書館ボランティア活動の受け入れ(延べ199人)、雑誌スポンサー制度の実施(H29.3月末:8社より17誌提供)など、様々な事業展開を図った。 市立図書館での商用データベース供用実施や、一部改正した資料収集方針の2年目の運用、健康維持・推進、介護、子育てなど暮らしの課題を解決するための資料整備、市の重点施策を推進するための資料・市に関する行政資料・地域資料等の収集を強化した。
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 図書館利用率(実利用者数÷人口)は、市全体で8.28%(前年度比0.61ポイント減)、地区別では、増田、平鹿、十文字において利用率が向上した。(H28地域別:横手7.46%、増田12.00%、平鹿7.72%、雄物川9.04%、大森9.02%、十文字9.95%、山内4.92%、大雄6.12%) 個人資料貸出数は、市全体で295,996冊(前年比7.20%増)、地区人口1人当たりの貸出数は、2.99冊。 個人延べ利用者数は79,387人(前年度比0.35%減)、うち子ども18,531人(前年度比4.84%増)、一般60,856人(前年度比1.83%減)とほぼ横ばいではあるが、学校巡回図書館や支援事業等の実施による小中学校における読書環境整備や各図書館での子供向け企画の実施により、一般的の利用は減少したものの、特に小学生の市立図書館利用が増加した。 入館者数は228,231人(前年度比5.15%減)。
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 図書館利用の向上のため、魅力のある利用しやすい図書館の整備を進めるとともに、各図書館の重点的な整備分野等について、資料選定委員会でのより一層徹底した議論に基づき、その充実を図る。 3年目を迎えた新資料収集方針を念頭に、各図書館ごとの行政資料及び郷土資料の重点収集を行う。 「資料の充実」・「施設の充実」・「人材育成」という図書館3要素と、「横手市子ども読書活動推進計画」等が、連携の取れた図書館運営を、より一層強化する。

			分 野 2. 生涯学習の推進
項 目	(4)図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	②読書感想文コンクール事業		
対象事業において支出した金額	690 千円		
事業の目的	読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけを提供する。		
事業の実施状況	<p>募集作品</p> <p>①文章部門 読書感想文・エッセー・書評・短編小説等 ②短文部門 読書に関する標語・俳句・短歌・川柳・一行詩等 ③絵画部門 読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 6月 市内の生涯学習施設、幼稚園、保育園、小中学校、高等学校に募集要項及び応募票を配布し、市報、ホームページ、FM放送で作品を募集。応募締切は11月4日。 ○ 12月 教職員11名の審査委員による審査に基づき、入賞作品を選考。入賞作品の中から総括審査員による特選作品の選考実施。 ○ 1月 13日(金)「横手市役所条例南庁舎」にて、特選3名(文章部門1名、短文部門1名、絵画部門1名)の表彰式を行い、1月21日(土)から22日(日)にかけてY2ふらざにおいて、特選・入選作品展を開催。 ○ 2月 特選・入選作品の作品集を作成し、市内施設・幼稚園・学校・県内図書館等に配布。 		
事業の効果等	<p>第11回となる当コンクールには、4歳児から80代まで幅広い年代の方々から、文章部門に73点、短文部門に3,768点、絵画部門に285点、計4,126点の応募があった。応募数は昨年度と比較し351点の増加となり、当コンクールが読書の楽しさや大切さを知り、素晴らしい作品を生み出すきっかけづくりに、さらにつながっている。</p> <p>また、1月21日(土)から22日(日)にかけてY2ふらざにおいて、特選・入選作品展を開催したこと、多くの方々が訪れ鑑賞された。</p>		
今後の課題・改善策	<p>短文部門の応募数は増加しているが、文章部門・絵画部門とも減少していることから、事業の趣旨を理解していただくためにも早めの周知を行い、積極的な参加を促していく必要がある。</p> <p>また、絵画幼児部門については、前年後比1施設増えたものの、地域によって応募のばらつきがあるなど参加施設がなかなか増えない状況にあるため、応募につながる具体的な働きかけや、時機を捉えた呼びかけの検討も重要と考えられる。</p>		

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	(3) 子ども読書環境整備事業		
対象事業において支出した金額	3,115 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校等との連携の充実を図る。 ・おはなし会や図書館ボランティア等を通じ、子どもに関わる様々な機関と連携しながら、読書活動の支援を充実させ、基本目標の達成に向けた取り組みを強化する。 		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動の推進について、読書支援図書(定期配本サービス)を市内小中学校で実施し、学校図書館支援事業による学校図書館へのアドバイスや意見交換、市立図書館司書と学校図書館司書との合同研修会を開催し、学校との連携を強化し読書環境の整備を図った。 ・各図書館における定例おはなし会を、延べ66回開催した。 ・横手市の未来を担う子供たちが、読書の大切さを学び、生きる力を育むよう、総合的かつ計画的に子どもの読書活動を推進するために策定した「横手市子ども読書活動推進計画」に基づき、基本目標を達成するため関係部署と連携し、課題解決に取り組んだ。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手市子ども読書活動推進計画」について、関係部署との連携を強化し、目標値に対する現状把握と取組状況を情報共有し、基本目標達成に向け今後の取組みを確認することが出来た。 (基本目標15項目中8項目達成) 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもや小中学生の図書館利用拡大のため、保育所・幼稚園・小中学校及び関係機関との連携を強化し、環境整備をさらに進める。 ・「横手市子ども読書活動推進計画」の基本目標達成のため、読書支援図書や学習活動向けの団体貸出、学校図書館の整備支援等を充実させ、市立図書館と学校図書館との連携企画の実施など、ソフト面での取り組みを継続する。 ・平成30年度が、「横手市子ども読書活動推進計画」の最終年度となるため、次期計画策定に向けた準備と、未達成基本目標7項目に対する取り組みを強化する。 		

3 地域文化の振興		分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①指定文化財保護管理		
対象事業において支出した金額	1,295 千円		
事業の目的	<p>指定文化財の保全のために、天然記念物(樹木、トゲウオ)のパトロール及び養生を行い、必要な標柱・説明板の補修及び更新を行う。また、管理者の維持補修について支援を行う。</p> <p>文化財について調査を行い、その保全や将来の指定等に備える。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> トゲウオ(トミヨ及びイバラトミヨ)生息地の監視及び維持管理、吉田城跡草刈・殺虫剤散布業務、ニホンカモシカ保護事業を実施した。 文化財の標柱・説明板は、文化財保護協会連絡協議会と協力しながら、4件の標柱新設を行った。 市指定文化財候補の5件の調査を行い、市文化財保護審議会で3件(カトリック横手教会聖堂、山中家住宅、旧守徳堂村田薬局)の答申をいただいた。 市指定文化財 大屋梅の樹勢回復のための支援(事業費の1/2補助)を行った。 国重要文化財に平成29年2月23日付けで旧松浦家住宅3棟、佐藤家住宅2棟が指定を受けた。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 「吉田城跡」草刈、殺虫剤散布業務:史跡の環境整備の一環として草刈、殺虫剤散布を実施することにより史跡環境整備の保全を行なうことができた。 「トゲウオ生息地」の維持管理:トゲウオ生息地の清掃、水位測定、モニタリング等を実施し当該指定地の枯渴防止を目的とした文化財保護を行うことができた。 市文化財保護審議会より、カトリック横手教会聖堂、山中家住宅、旧守徳堂村田薬局の答申があり来年度の市指定文化財とする準備ができた。 大屋梅(市指定 天然記念物)の養生により樹勢回復が、期待ができる。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 横手市全域にある補修等が必要な指定文化財の情報を文化財保護協会連絡協議会と連携を取りながら共有していく必要がある。 今後、文化財指定や登録となるべき候補物件等を把握し調査を進めて行きたい。 		

分 野		3. 地域文化の振興
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課 教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	②市内本調査(県委託、国庫補助)	
対象事業において支出した金額		7,771 千円
事業の目的		県営基盤整備事業の実施に伴い消滅する埋蔵文化財について事前に発掘調査を行い、記録保存することを目的とする。秋田県平鹿地域振興局からの受託事業。 なお、総調査費の内、開発者負担分(秋田県平鹿地域振興局農村整備課)である92.5%を市内本調査(県委託)から、残る受益者負担分の7.5%は市内本調査(国庫補助金3.75%・県費補助金0.75%・市一般財源3%)から執行する。
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象遺跡名 赤川沼頭遺跡 ・調査理由 県営農地集積加速化基盤整備事業に伴う発掘調査 ・調査面積 2,000m² ・調査期間 平成28年5月9日～7月9日 ・整理期間 平成28年7月10日～平成29年3月13日 ・報告書作成 赤川沼頭遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書
事業の効果等		文化財保護法に基づいた手続きを経て、遺跡のうち開発により消滅する部分の発掘調査を行ったことで、埋蔵文化財の記録保存が図られた。調査の結果、平安時代前半の水辺に立地した堀立柱建物跡と廃棄土坑からなる集落跡と考えられる。遺構は、掘立柱建造物跡が2棟並列しているのも特徴である。遺構や出土遺物について現地説明会を行い、地域住民等も発掘現場を見学したことで、住民の郷土への愛着の向上に資することができたと考えられる。
今後の課題・改善策		開発側との調整の結果、消滅する遺跡面積が大きくなりすぎると、発掘対象面積も過大となり、現在の人員体制では全面積の調査を実施できなくなる。なお、秋田県教育委員会は原則として人的支援は行わない方針であるが支援体制についての協議が必要となる。

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		③市内遺跡詳細分布調査(国庫補助)	
対象事業において支出した金額		3,381 千円	
事業の目的		県営基盤整備事業等の各種開発行為に伴う文化財保護を目的とした埋蔵文化財の範囲確認調査。平成29年度の事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認したうえで、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行う。	
事業の実施状況		①横手 上境地区(県営圃場整備)条里制跡 調査期間 11/7～11/10 201.6m ² ②横手 三本柳地区(県営圃場整備)条里制跡 調査期間 11/1～11/4 259.2m ² ③横手 城野岡地区(1)(県営圃場整備)橋本・下喜連森遺跡等 調査期間 10/17～10/24 453.6m ² ④横手 城野岡地区(2)(県営圃場整備)城野岡前A・城野岡前B遺跡等 調査期間 11/7～11/10 662.4m ² ⑤横手 栄東部地区(県営圃場整備)前村A・新町遺跡 調査期間 11/17～11/18 540m ² ⑥平鹿 高口地区(1)(県営圃場整備)一本杉遺跡 調査期間 10/17～10/24 475.2m ² ⑦平鹿 高口地区(2)(県営圃場整備)周知の遺跡無 調査期間 10/25～10/28 331.2m ² ⑧平鹿 田ノ植地区(県営圃場整備)周知の遺跡無 調査期間 10/31～11/16 604.8m ² ⑨横手城跡(横手公園魅力向上事業)朝倉城跡(横手城跡) 調査期間 9/13～10/15(隨時) 121.59m ²	
事業の効果等		①横手 上境地区 遺構・遺物ともに確認できず、軟弱地盤であり、湧水もみられることから埋蔵文化財包蔵地ではないと判断した。 ②横手 三本柳地区 遺構は柱穴様ピットなど、遺物は土師器・須恵器片が出土した。平安時代の集落跡と推定されるが、軟弱地盤であり、湧水もみられ以前の耕地整理の痕跡もあることから埋蔵文化財包蔵地ではないと判断した。 ③④横手 城野岡地区(1)(2) 遺構は柱穴様ピットなど、遺物は土師器・須恵器片が出土した。平安時代の集落跡と推定されるが、軟弱地盤であり、湧水もみられ以前の耕地整理の痕跡もあることから埋蔵文化財包蔵地ではないと判断した。 ⑤横手 栄東部地区 遺物・遺構ともに確認できず、以前にも耕地整理が行われている状況であったため埋蔵文化財包蔵地ではないと判断した。 ⑥平鹿 高口地区(1) 下記(今後の課題・改善策)に記載する。 ⑦平鹿 高口地区(2) 遺構は柱穴様ピット、土坑、溝跡などを検出したが、まとまった遺構・遺物は確認できなかった。全体的に極めて軟弱地盤であり、湧水もみられ以前の耕地整理が窺えることから埋蔵文化財包蔵地ではないと判断した。 ⑧平鹿 田ノ植地区 遺構・遺物より平安時代の集落跡とされ、新たな館尻遺跡として確認した。調査区南側においても新たに、大道Ⅰ遺跡、大道Ⅱ遺跡を確認、隣接する吉田城跡に伴う平城と考えられ、基盤整備事業により削平されることから原因者との協議が必要である。 ⑨横手城跡 朝倉城跡(横手城跡)の武者溜周辺であり、絵図において大手門が立地していたと想定される付近から柱穴様ピットと2段の石段を検出した。これらの遺構は、盛土施工により地下遺構に影響は及ぼないものと判断した。	
今後の課題・改善策		⑥平鹿 高口地区(1)一本杉遺跡において試掘調査の結果、遺構は竪穴建物跡、溝跡などを検出し、石製紡錘車、土師器高坏が出土した。遺構・遺物から奈良平安、古墳時代の集落跡と推定され、基盤整備事業により大きく削平され地下遺構に影響を及ぼすため本調査が必要と考えられる。	

		分 野	3. 地域文化の振興		
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課		
点検・評価対象事業名	④文化財普及活動事業				
対象事業において支出した金額	412 千円				
事業の目的	市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図る。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館において特別展を4回（「皆川嘉博展」、「昆虫展」、「刀剣の世界展」、「ひな人形展」）開催した。 ・後三年合戦金沢資料館において特別展示（「金澤八幡宮の鏡と懸仮展」、「戎谷南山展」、「戎谷南山展第2部」）を開催し、貴重な文化財やゆかりの人物に関する特別展示を行った。 ・9月22日に横手北小学校開校記念こけら落とし特別大興業として、児童有志約20人が横手市創作子ども歌舞伎「御存知後三年蛙会戦」を上演。地域の歴史を伝統芸能の手法で演じ、大きな喝采をあびた。 ・教育普及活動としてセカンドスクール対応を資料館で行っている。 				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展のパンフレット等について、展示の理解の補助及び入館記念になるものとして好評を得た。 ・創作子ども歌舞伎には、530人もの来場者があり、昨年度を大きく上回り、出演者の児童も観客も後三年合戦に触れることができた。 ・総合学習では、古民家の中で「昔の暮らし」で使われた資料に触りながら学習することができた。 				
H28小中高における総合学習受入状況(延数)			(単位:校)		
	市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市内高校
雄物川郷土資料館・民家苑	18	1	2	0	1
後三年合戦金沢資料館	4	3	2	0	0
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある特別展や講座を開催し、横手市の文化財を様々な形で情報発信し、各団体との連携を取りながら普及活動を行っていきたい。 ・市内小中学生の利用について「横手を学ぶ郷土学」事業と連携して増加を図る。 				

	分 野	3. 地域文化の振興																					
項 目	(2)ふるさとよこて博物館構想	担当部課 教育総務部 文化財保護課																					
点検・評価対象事業名	①各資料館の運営																						
対象事業において支出した金額	8,056 千円																						
事業の目的	<p>各資料館は地域の歴史・文化・民俗等に関連する資料を収集展示し、郷土文化の充実に寄与することを目的としている。</p>																						
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館…歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市内資料館の中心的な施設である(特別展を4回開催)。 ・雄物川民家苑…市指定の民家4棟を中心とした県内で数少ない屋外展示施設として公開され、総合学習や各種行事等に利用されている。 ・ほろわの里資料館…「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている(5月～11月開館)。 ・後三年合戦金沢資料館…後三年合戦及び関連遺跡に関する資料、金澤八幡宮の神宝を中心に展示し一般公開をしている。 																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館において特別展を4回(皆川嘉博展、昆虫展、刀剣の世界、ひな人形展)開催した。隣接する雄物川民家苑とともに小中学校の総合学習の場としての位置づけが確立しつつある。 ・後三年合戦金沢資料館において特別展等(金澤八幡宮の鏡と懸仮、戎谷南山展、戎谷南山展第2部)を開催し、貴重な文化財やゆかりの人物についての展示し、紹介と理解を促すことができた。 ・ほろわの里資料館では、これまで横手市唯一であった国指定重要建造物の波宇志別神社神楽殿について、その内容について知識を深める場として重要な役割をはたしている。 ・平鹿農村伝承館では、浅舞絞り保存会の活動の場として利用されている。あやめまつりに合わせて絞りの作品の展示も行っている。 																						
・雄物川郷土資料館、後三年合戦金沢資料館の入場者数の推移	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td> <td>3,124</td> <td>3,107</td> <td>3,225</td> <td>3,501</td> <td>4,879</td> <td>5,975</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>6,267</td> <td>6,588</td> <td>4,907</td> <td>5,224</td> <td>5,655</td> <td>4,809</td> </tr> </tbody> </table>			H23	H24	H25	H26	H27	H28	雄物川郷土資料館	3,124	3,107	3,225	3,501	4,879	5,975	後三年合戦金沢資料館	6,267	6,588	4,907	5,224	5,655	4,809
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																	
雄物川郷土資料館	3,124	3,107	3,225	3,501	4,879	5,975																	
後三年合戦金沢資料館	6,267	6,588	4,907	5,224	5,655	4,809																	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・各資料館とも常設展示にも工夫を加え、目新しさを出しながらの集客増を今後も図っていく。 ・特別展は毎回、たくさんの来館者が訪れて頂けるよう様々な視点から企画しているが、今後も展示期間中のイベント等を組み入れ、更なる集客を狙っていきたい。 ・FM計画に基づく、施設の集約を進める必要がある。 																						

		分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(3)後三年合戦(役)史跡保存整備計画 策定調査	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①後三年合戦関連遺跡調査費		
対象事業において支出した金額	7,761 千円		
事業の目的	<p>・後三年合戦関連遺跡群の国史跡指定に向けた予備調査事業 金沢柵を中心とした遺跡内容確認調査等を実施 【埋蔵文化財調査事業費補助金】</p>		
事業の実施状況	<p>・調査対象遺跡名 金沢城跡(安本館東側斜面部) ・調査理由 金沢柵の特定及び史跡指定のための調査 ・調査面積 124 m² ・調査期間 平成28年7月19日～11月22日 ・整理期間 平成28年12月1日～平成29年3月13日</p>		
事業の効果等	<p>・保存目的内容確認調査として、金沢城跡南部の広大な平場であり、昭和40年代の発掘調査で四面庇掘立柱建物跡が検出されている安本館地区を引き続き調査した。今年は段状の地形が連なり、比較的古い様相の堀が残されている東側斜面部の確認調査を実施し、複数の時期にわたる土壙・堀の整地地業や板塀跡などを検出し、14世紀後半から15世紀前半の古瀬戸や中国青磁などが出土した。また、11世紀の可能性がある竪穴状遺構が検出されたほか、11世紀後半から12世紀の中国白磁碗が出土した。これらの成果により金沢城跡の様相が明らかになってきたことから、文化庁の評価も高く、金沢柵推定地の国指定へ向けて大きく前進するものと思われる。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢柵推定地と沼柵推定地に関しては未だ推定域であり、国指定史跡になるためには、その遺跡範囲の特定が必須で、今後も予備調査及び情報収集が必要不可欠である。 ・大鳥井山遺跡が国史跡に至るまでは11回の大規模な調査をおこなっていることから、現在のところ調査面積が少ない金沢柵と沼柵については、一定期間に渡るまとまった面積の調査の実施が必要である。 ・金沢柵と沼柵が国指定史跡に至るまでの期間は、公開講座などを行い、地域住民への関心度を維持していく必要がある。 ・国指定史跡にすることで効率的かつ確実な保全管理が可能となるほか、全国的に知名度が向上し、市内における回遊・滞在型観光の対象となると考えられる。 		

	分野	3. 地域文化の振興
項目	(3)後三年合戦(役)史跡保存整備計画 策定調査	担当部課 教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	②後三年合戦保存活用整備事業	
対象事業において支出した金額	2,005 千円	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・大鳥井山遺跡が国指定史跡になったことから、遺跡の保存活用を行うとともに、後三年合戦遺跡群についての価値や重要性をわかりやすく市民に周知する。 ・後三年合戦は教科書にも掲載されている日本史上重要な出来事であることから、関連遺跡の解明及び国による史跡指定は市民の郷土への愛着の増大に寄与するほか、市外在住の横手市出身者がふるさとに再び目を向けるきっかけとなり、交流人口の増加等に好影響を及ぼすことを期待する。 	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・後三年合戦沼柵公開講座 平成28年8月7日（日） 雄物川コミュニティセンター 来場者 240人 ・後三年合戦シンポジウム 平成28年12月18日（日） 条里南庁舎 来場者 210人 ・後三年合戦金沢柵公開講座 平成28年3月11日（土） 横手市交流センターY2ふらざ 来場者 300人 ・写真で見る国指定史跡 「大鳥井山遺跡の本来の姿」作成 1,000部 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座やシンポジウムで市内外から、約750人の来場者があり年々後三年合戦に関連する史跡への関心が高まっている。 ・最新の研究動向や発掘調査で明らかになった成果を報告することで、新聞各紙にも掲載され情報発信についても成果が表れている。 ・大鳥井山遺跡をわかりやすく見て頂く資料として、遺跡発掘調査報告書にも掲載されていない公園整備前の大鳥井山遺跡の様子を掲載した写真集を作成。市内資料館に配置したほか、観光物産課、観光協会、観光施設等に配布し情報発信・PRに努めた。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・後三年合戦を活用した事業については、多くの人たちに関心を持っていただくことが第一であるから、公開講座やシンポジウムに気軽に参加しやすい雰囲気づくりやPRを工夫することが必要である。 ・全国の歴史観光地のほとんどは、文化庁による国指定の史跡や重要伝統的建造物群などであり、文化財が雇用や観光客を生むことをさらに広く周知する必要がある。増田の町並みはその効果が大きい。 ・平成23年6月に平泉が世界遺産に登録されたが、その基礎を築いた清衡関連の遺跡として横手市の後三年合戦遺跡群が存在する。これらについて短期的にはパンフレット、看板の設置、中長期的にはガイダンス施設（ビジターセンターなど拠点施設）や史跡公園としての整備が必要である。 ・国指定の重要伝統的建造物群の増田の町並みは目に見えやすく理解しやすいが、後三年合戦遺跡群については、写真・遺物など全貌を理解するためのガイダンス施設が必要であり、その建設が望まれる。 	

		分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(4)芸術文化の振興	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①芸術文化推進事業		
対象事業において支出した金額	1,223 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と確保を図る。 ・市民の芸術文化活動発表の機会として市民ステージ祭を開催し発表の場の確保を図る。 ・市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。 		
事業の実施状況	<p>○芸術鑑賞機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度秋田県青少年劇場の応募校なし ・文化庁事業である「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の「巡回公演事業」は小学校2校が、採択され実施した。「芸術家派遣事業」については、小学校3校(合同開催)、中学校1校が採択され実施した。 「巡回公演事業」 雄物川小 10/5 醍醐小 10/25 「芸術家派遣事業」【合同開催】 朝倉小 8/29・栄小 8/30・北小 8/31、十文字中学校 9/7.21.28 <p>○市民ステージ祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市芸術文化協会との共催事業として、横手市合併後毎年開催され今年度で11回目となった。また同時開催として横手市交流美術展も毎年開催している。市民ステージ祭は、市内で活動している団体・個人の発表の場として開催され、今年度は11月26日、27日に実施し、39団体、374名が発表し、約950名(出演者含む)の来場者があった。 <p>○美術品収蔵庫の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市所有の絵画等を良好な状態で保存するために美術品収蔵庫の適正な維持管理に努めた。 ・美術品収蔵庫に管理されている佐々木宗一郎氏の絵画は、市民ステージ祭と同時開催している横手市交流美術展(市共催)の際に展示し、市民の皆様に鑑賞いただいている。 		
事業の効果等	<p>○芸術鑑賞機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生の演劇やコンサートを鑑賞することにより、児童生徒の教育に寄与している。 ・公演を鑑賞した児童生徒から大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。 <p>○市民ステージ祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化発表の機会として、市内で活動している芸術文化団体・個人の交流を図るとともに、芸術文化の振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図っている。また、それぞれの活動を生涯学習として捉え、市民の皆様に学ぶ楽しさを知っていただき生涯にわたって楽しく学び続ける事を伝える機会となっている。 <p>○美術品収蔵庫の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市所有の絵画等を良好な状態に保つことができている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・県や文化庁の芸術鑑賞事業では、予算・公演回数・日程等から毎年鑑賞希望の小中学校すべてに対応できない状況である。今後は、市民会館等を会場に合同開催を検討したい。 ・市民ステージ祭は、出演団体によって鑑賞客が入れ替り常に入場していない状況にある。プログラム構成や開催情報の発信を見直すなどの検討をし、集客の向上に努めたい。 		

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(4)芸術文化の振興	担当部課	増田生涯学習センター
点検・評価対象事業名		②マンガ文化保存継承事業	
対象事業において支出した金額		23,914 千円	
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・増田まんが美術館常設展示コーナーの充実に向けて原画収蔵数の増加を図り、日本が誇るマンガ文化継承の先駆的施設とする。 ・重伝建地区と連携した企画展等の事業展開を図る。 	
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・原画収蔵事業(大部数) 長期賃貸借契約 小島剛夕氏 23,000点 ・原画収蔵事業(常設展) 長期賃貸借契約 魚戸おさむ氏 4点 ・原画アーカイブ事業 アーカイブ化業務 矢口高雄、15,000点 ・官学連携イベント 明海大学(浦安市)学園祭におけるワークショップ(1,000人) ・閉館前ファン交流イベント 関智一トークライブ＆声優体験(153人) 　　村枝賢一サイン会(50人) 　　矢口高雄・高橋よしひろサイン会(100人) 　　日本橋ヨコギャラリートーク(160人) サイン会(150人) ・企画展開催事業 江口寿史KOP展 来場者 1,531人、入場料収入 620千円 　　仮面ライダー展 来場者 5,169人、入場料収入 1,512千円 　　日本橋ヨコ20周年展 来場者 1,217人、入場料収入 510千円 ・一財)増田まんが美術財団 運営上の助言と実務補助 	
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・大部数、常設展とも、当初の計画通りの収蔵数を達成した。作品の収蔵数増加により、来館者の増加に期待できる。 ・原画アーカイブ事業は、文化庁の補助事業として、矢口高雄氏から寄贈された原画のデジタル化保存をするもので、H27-29年度の3ヵ年で完了する予定である。全国に先駆けて実施している本事業が、今後のモデル的手法と位置づけられるように工夫を重ねながら取り組んでいく。 ・官学連携イベントは、横手市が交流を進めている浦安市にある明海大学の学園祭において缶バッジづくりのワークショップを実施した。学園祭は地域住民が多数参加する催しであったため、親子連れなどで賑わい、約1,000人の参加となった。 ・特別企画展はリニューアル休館前の展示会と銘打って春・夏・秋の3回の展示会を開催した。このほか、休館前のファン交流イベントとして、声優体験イベントや漫画家のサイン会などを開催し多数の参加者で賑わった。 ・H27年2月に設立した「一般財団法人横手市増田まんが美術財団」が、H28年度から企画展業務や収蔵原画のアーカイブ業務等を受託し事業にあたった。リニューアル後の美術館運営の中心的存在となる団体として、今後も運営の方向性の協議を進めていく計画である。 	
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・2019年4月オープンを目指としたリニューアル工事期間に入ったまんが美術館であるが、リニューアル後の運営方針や運営体制の構築が急務となっており、関係団体との協議を進めながら方向性を決定するよう努める。 	

4. 生涯スポーツの振興		分 野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	(1)奥羽横断駅伝競走大会事業		
対象事業において支出した金額	902 千円		
事業の目的	<p>北上市、横手市、由利本荘市の主催で、日本海と太平洋を結ぶ画期的な駅伝競走となっている。秋田、岩手両県のスポーツ、文化、経済の交流を図ることを目的に昭和36年から開催されており、今回で56回目となる。</p>		
事業の実施状況	<p>10月28日(金)～30日(日)の3日間開催した。28日は開会式を行い、29日は、午前9時に由利本荘市役所前をスタートし、横手体育館までの6区間55.3km、30日は、午前9時に横手体育館前をスタートし、北上市役所前まで6区間61.7kmを出場チームの襷で繋いだ。各県対抗の部6チーム、一般の部20チーム、高校の部4チームの計30チームの参加による大会となった。高校の部は横手、北上2市間61.7km(横手体育館前スタート)とした。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市、北上市、由利本荘市の関係者の連携と、秋田陸上競技協会と岩手陸上競技協会など多くの関係機関との連携により、56回という歴史ある大会を通じて横手市を広くPRしている。 ・オープン参加ながら多方面からの参加があり、参加チーム数も大幅に増加し、大会の認知度が高まりつつある。 ・選手・役員等の市内宿泊及び飲食により経済的な効果もある。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の部については、各種大会等の開催日程との出場選手の調整を含め参加の督励を図っていく。 ・陸上競技協会との連携による競技運営の充実 (駐車場の確保や、広報車や選手車両への注意喚起の徹底) 		

分 野	4. 生涯スポーツの振興											
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス					担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課					
点検・評価対象事業名	②スポーツのまちづくり事業											
対象事業において支出した金額							1,505 千円					
事業の目的	スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に各種大会誘致に取り組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設)を継続的に売り込み、地域経済の波及効果と地域活性化に繋げていく。											
事業の実施状況	<p>【チャレンジデー2016in横手】 全市一体の参加で4回目となったチャレンジデー2016が5月25日(水)に開催され、各地域で多彩なスポーツ行事が行われた。横手市の参加率は当日の悪天候ながら前年を上回る88.5%を記録したが、惜しくも対戦相手の鹿児島県霧島市の90.1%に敗れた。しかしながら人口規模カテゴリー別(70,000人以上249,999人未満)で霧島市に次ぐ全国2位を獲得した。地域住民が繋がり合い、力を結集して、積極的に体を動かしチャレンジデーに取り組めたことチャレンジデーを通じて市民の健康づくりや体を動かすきっかけを提供することができた。</p> <p>【楽天野球団イースタン公式戦】 4月30日(土)『グリーンスタジアムよこて』にて東北楽天ゴールデンイーグルス対読売ジャイアンツのイースタン公式戦が開催され、結果は2-8で読売ジャイアンツの勝利となった。今回の公式戦は横手市過去最高となる動員数3,030人を記録し、県内のみならず県外からも多く来場者あり、横手市の魅力を大きく発信することができた。</p> <p>【バドミントンクイーンズサーキット2016横手大会】 参加チーム 一般 8チーム 大学 3校、高校 11校 7月16日(水)～7月18日(月)横手体育館において開催されました。全国より企業チームの若手強化、育成を目的に創設され、近年は高校・大学界のトップクラスが集う大会であり、今回も白熱した大会となつた。</p> <p>【日本スポーツマスターズ2016秋田大会】 参加都道府県 32チーム(韓国男子含む) 参加人数763名 9月24日(土)～9月26日(日)グリーンスタジアムよこて他3球場において開催されました。本大会はスポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典で大会期間中は多くの選手、関係者が横手市に集まり、横手市のPRに大きく貢献できた。</p>											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様なスポーツ大会等でトップレベルのプレーを観戦することで地元小中高生のレベルアップと意識改革ができ、『見る・応援する』ことによる地域の活性化とスポーツへの関心を高められた。 ・各種大会で多くの来場者に横手市を大きくPRすることができた。 											
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・『スポーツのまちづくり実行委員会』との連携により、事業内容については毎年度見直しを図り、社会及び地域ニーズに適合した事業や小中高生の競技力向上に繋がる内容となるよう検討する。 ・市内スポーツ施設を有効活用しての『大会誘致』については施設の規模や実施できる種目など数々の調整が必要となってくるため関係部局、団体との連携が重要となっている。 											

		分 野	4. 生涯スポーツの振興		
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課		
点検・評価対象事業名	(3) 大会補助事業				
対象事業において支出した金額	11,861 千円				
事業の目的					
<p>東北、全国大会などのスポーツ競技大会に出場する個人・団体への支援に努めるほか、地域活性化を目的に開催されるスポーツイベントに対して支援する。</p> <p>東北、全国大会規模の開催費一部補助。</p>					
事業の実施状況					
・スポーツ競技大会出場補助	<p>従来のスポーツ少年団等の大会出場補助金を拡充し、ジュニア層から一般を対象とし、スポーツの振興や競技力の向上を目的として、全国大会や東北大会(小、中学校)へ出場する選手、コーチ、監督等に出場費の一部を補助した。</p> <p>年間交付件数:35件(全国小学生ソフトテニス大会など)</p>				
・大会開催補助	<p>競技力向上と地域の活性化を目的に開催されるスポーツイベントの開催費の一部を補助した。</p> <p>交付件数:3件(横手わか杉カップ、横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会、チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会)</p>				
・東北・全国大会開催費補助	<p>バスケットボールWリーグ増田大会</p>				
事業の効果等					
・東北大会、全国大会に出場したチームや選手等の経済的負担を軽減し、競技を継続していく励みにもなっている。					
・大会の開催を通じて、地域の活性化やスポーツの普及振興に大きく寄与している。					
・県内外から多数の来場者があり横手市のPRや経済の活性化が図られる。					
今後の課題・改善策					
<p>厳しい財政状況の中ではあるが、スポーツ立市よこての趣旨に鑑み、スポーツ大会出場補助金を拡充し、児童から一般までの全国大会等出場者の経済的負担の軽減を図ることができた。</p> <p>今後もスポーツに取り組みやすい環境づくりや支援策を継続して進めていく。</p>					

分	野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	④体育協会活動補助事業	
対象事業において支出した金額	7,000 千円	
事業の目的	<p>横手市におけるスポーツ団体を統括し、スポーツの普及振興を図るとともに、市民の健全な発達と健康維持及び増進に寄与する。市民の体力と健康増進を図るため、加盟団体及びスポーツ関係機関と連携し、市民総ぐるみのスポーツの振興を推進し、明るく豊かなまちづくりを目指すこと。</p>	
事業の実施状況	<p>市内でも有数のスポーツ団体であり、市のスポーツ振興を担っている。 加盟団体組織の活性化及び強化再編に取組み、横手市のスポーツ組織統括団体として運営強化を進めている。</p>	
事業の効果等	<p>一般財団法人横手市体育協会、横手市スポーツ少年団の組織強化を図ることで、各種スポーツ活動団体の活性化につながり、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくりや全国大会等で活躍する選手が増加傾向にある。</p>	
今後の課題・改善策	<p>尚一層の組織体质強化を図っていただき、自立して活動・運営できるように連携を図りながら今後の方針を検討していく必要がある。</p>	

		分 野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑤スポーツ賞表彰事業		
対象事業において支出した金額	36 千円		
事業の目的	<p>スポーツ競技優秀者及び体育功労者に対し、横手市スポーツ賞授与規則の定めるところにより、横手市のスポーツの振興発展に寄与し、その功績が著しい個人又は団体に対し表彰する。</p>		
事業の実施状況	<p>合併後、横手市スポーツ賞は、市の規則、体育協会の規定の両方を併用し合同で表彰式を挙行していたが、選考委員会や関係団体等からも横手市スポーツ賞の一本化を要望されていた経緯もあり、平成27年度表彰より「一般財団法人横手市体育協会 横手市スポーツ賞規定」によって選考を行うことに決定した。</p> <p>選考委員会で承認された受賞者を表彰し、2月26日（日）に授与式を開催した。</p> <p>平成28年度の横手市スポーツ賞受賞者は、特別表彰1名、功労賞1名、競技優秀者賞10名、栄光賞66名、奨励賞32名の合計110名。</p>		
事業の効果等	<p>長年にわたって横手市のスポーツの振興に大きく寄与された方々や、全国大会で上位入賞を果たした選手を表彰することで、関係者及び競技団体の励みにつながる。</p> <p>また、競技優秀者等が市民に周知され、スポーツが持っている力を享受できる。</p>		
今後の課題・改善策	今後とも横手市を代表して全国で活躍できる選手や指導者の育成に取り組んでいくよう支援する。		

		分 野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑥友好都市スポーツ交流事業		
対象事業において支出した金額	606 千円		
事業の目的	<p>・横手市と友好都市関係にある都市を隔年で訪問し、スポーツ交流を行い、相互のスポーツの発展と親善を促進する。</p>		
事業の実施状況	<p>・厚木市スポーツ交流事業 厚木市からの選手4名を「第1回よこてシティハーフマラソン」に招待し、レースに出場していただいた。選手団には、大会前日に歓迎式典に参加いただき、当市の関係者と交流を深めた。</p> <p>・那珂市スポーツ交流事業 スポーツの発展と親善、親睦を深めることを目的としてスポーツ少年団の交流を行っている。昨年度は当市のサッカースポーツ少年団員含む一行39名が那珂市へ訪問し、Jリーグコーチの指導の下、サッカー教室等を行った。</p> <p>・世田谷246ハーフマラソン交流事業 昨年度は当市代表選手3名を派遣し、駒沢オリンピック記念公園陸上競技場を主会場とするハーフマラソンに出場した。</p>		
事業の効果等	<p>・マラソン大会という異種産業が関わる事業を通して交流を深めることで、スポーツのみならず文化交流も行えており、お互いの街をPRし、知ることができる良いきっかけとなっている。</p> <p>・スポーツ少年団員が、スポーツを通じて技術力の向上と相互の交流を深めている。また、指導者同士が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の指導に生かしている。</p> <p>・市民ランナーの活動の場が創出でき、世田谷区と姉妹都市関係にある他の自治体との交流、情報交換が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・スポーツ交流事業と銘打っているが、事業の内容を紐解くと多分に文化交流の側面を持つ。従って、今後は、スポーツに限定せず多くの業界を交えた交流事業とした方が、より効果が高まると考える。</p>		

分 野	4. 生涯スポーツの振興	
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	(7)市民スポーツ振興事業	
対象事業において支出した金額	6,198 千円	
事業の目的	スポーツの活性化を目的としたイベント支援、市民の健康づくりや地域の活性化を目指す。	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全県選抜中学校野球横手大会」 市内5校に加え、県内から3校を選抜し試合を行い市内中学校の技術の向上を図ることを目的に開催された。 ・「県南中学校柔道横手大会」 55回目となる当大会は、県南地区の11校が一同に会し大会を行った。仙北市神代中学校が優勝した。 ・「横手・北上都市対抗卓球大会」 JR北上線・秋田自動車道でつながりのある北上・横手両市卓球爱好者がスポーツを通じて相互の親睦により一層深めると共に、技術の向上に努めることを目的に開催された。 ・「市民スポーツフェスティバル」 全市民を対象に、各種スポーツ競技への関心を高め、自発的なスポーツ活動を促進することを目指し、加盟団体と連携して開催された。地域対抗の部・一般の部・交流の部の3部門で各種スポーツ競技会を開催した。 ・「第1回よこてシティハーフマラソン」 マラソンを通じて「スポーツ立市よこて」を市内外にPRするとともに、生涯を通じた健康づくりなど、市民一体となって推進する目的で開催し、市内外から1,288人の参加者で賑わった。 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに関する多彩な事業を提供することにより、スポーツを通じて高齢者から子どもにいたるまでの全ての市民が健康を育み、交流と賑わいの場を実感することができ、生涯スポーツの推進や交流人口の増加及び経済効果などが期待できる。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の生涯スポーツの振興や競技スポーツの普及・推進については、スポーツ団体や地域が主体となつて担うことが期待されている。少子、高齢化社会の中、地域に埋もれているスポーツに関わる人的・物的資源を(学校、企業等)を掘り起し行政主導のスポーツ振興から、地域社会と協働しながらスポーツを推進していくことがスポーツ環境の変化や地域の活力を育むものと考える。 	

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、学校教育の充実、生涯学習の推進、地域文化の振興、生涯スポーツの振興の4分野に分けて意見を述べる。

＜学校教育の充実＞

スクールバス運行事業について、各種大会、校外学習等、学校のニーズにきめ細かに対応されており、弾力的な運行は学校としても大変ありがたいと思う。また、子どもたちの輸送の安全確保とリスク回避等、保護者に負担をお願いすることなく利用できている。民間委託になった場合、今と同じようなサービスの維持が困難になると思うので、できれば直営を継続してほしい。

小中学校管理事業について、各学校とも老朽化が進み、費用が掛かっていると実感する。公共施設や自宅等を見ても、トイレの洋式化がなされている一方で、学校ではなかなか進んでいない。特に低学年の児童が和式トイレに慣れておらず、学校での指導も苦慮している。快適な環境を確保する観点からも、順次計画的に整備をしていただければと思う。

英語指導助手招へい事業について、ALTの人物費は今後ますます掛かるものと思われる。先生方の外国語活動、教科としての英語の授業に対して、先々のことを考えていろいろと対応がなされている。仮に低学年担任が高学年担任になった場合、自分が授業を経験すること、話すことによって学ぶことがあると思う。指導主事、英語教員による模擬授業を校内研修のひとつに位置づける仕組みにすれば、先生方が否応なしに関わるきっかけになるのではないかと思う。

学校保健管理事業について、小児生活習慣病予防検診は肥満傾向の子どもたちが解消されていくことが目的だと思うが、小学校4年生の子どもが中学校1年生になった時の検診結果を追跡調査し、検証をしていただきたい。

教育相談・不登校適応指導教室事業について、2教室に増えたことは、学校にとっても大変ありがたいと思う。学校復帰、進学をした生徒がおり、子どもたちにとっては大事な居場所である。ただ、学校現場では、対処する先生方が問題を抱え込んでしまうケースも懸念されるので、例えば適応指導教室の担当者が、学校に出向いて何か働きかけをする等、先生方が相談できる機会や環境があればいいと思う。

言語活動の充実による学力向上推進事業について、毎年、同じテーマではなく、最初の数年間の成果と課題を生かして次に繋げており、横手市内全部の学校での取り組みが深ま

り、子どもたちのコミュニケーション能力は確実に向上しているものと思う。今後も学校現場の声を大事にしてもらい、事業の継続と進化を期待したい。全国の先生が集まって開催された学力向上フォーラムを拝見した際、先生方がすごくパワフルに授業をされていて、ソフト面もやはり秋田はすごいと関心させられた。これからも、ハード面とソフト面のバランスの取れた事業をお願いしたい。

要保護及び準要保護就学援助事業について、周知は充分にされているようだが、制度を知らないで利用できない保護者がいるのではないか、該当するような家庭も実際のところもつといでのではないかと少し不安になった。可能な限り周知に努めてほしい。

横手市いじめ防止等対策事業について、小中連携の縦の繋がりで取り組みがされており、児童会・生徒会の子どもたちが、主体となって周りに呼びかけていくことは大事な考え方であり、今後の取り組みにも期待したい。小・小交流、小・中交流となると、スクールバス事業の活用が必要となる。この交流事業もストップさせないよう事業を充実させていただきたい。

＜生涯学習の推進＞

家庭教育支援事業について、父親の家庭教育参加促進講座だが、あえて父親にこだわる理由も充分に理解できるが、父親が仕事でどうしても出られない場合、母親や祖父母なら参加できるという家庭もあるのではないかと思う。柔軟な対応も検討いただきたい。

学校支援ボランティア活動支援事業について、学校支援ボランティアやコーディネーターは、学校にとっても大変ありがたい存在であり、今後も継続していただきたい。

図書館運営について、職員がとても親切でいろいろと対応してもらっている。ただ、雑誌や気軽に目を通したい図書が減ってしまっている。新刊の週刊誌や月刊誌がないと図書館に行く回数も減ってしまうのではないかと思う。可能な限り利用者の要望を取り入れて、対応していただきたい。

＜地域文化の振興＞

文化財普及活動事業について、横手市創作子ども歌舞伎「御存知後三年蛙會戦」を拝見したが、子どもたちのあまりにも本格的な演技にすごく感激した。観客がたくさん入っていたが、もっと多くの方に見ていただきたいと思った。

芸術文化推進事業について、公民館の空きスペース等を利用し、収蔵している絵画の常設展示を検討いただきたい。

＜生涯スポーツの振興＞

大会補助事業について、子どもたち、保護者にとっても、大変ありがたい事業であると思うので継続していただきたい。

体育協会活動補助事業について、スポ少のあり方を、学校、指導者、体育協会が集い、意見交換できる場があれば、スポ少に対するいろいろな見方、考え方が広がっていくのではないかと思う。また、今年、中学校にハンドボール部が新設されたようだが、小学校のスポーツ少年団はあるが、中学校の部活動にはない競技がある。小中学校を通して、競技が継続できる環境があれば、子どもたちにとってはありがたいと思う。

最後に、我々は車社会により、出発地から目的地までの間のほとんどを端折って生活しており、立ち止まって途中で何かを見る、聞く、知るという機会が少なくなってきた。また、昨今の情報化社会は、若年層には便利なツールとして活用される反面、高齢層にとっては情報収集の手段とは成り難い。

このような中、我々には、あっても知らないこと、あっても気づかないことが、もっとたくさんあるのではないかと思う。教育分野に関しては、特に難しい部分かもしれないが、様々な場面や場所でPRすること、目を引かせることは非常に大切なことである。小さくてもキラリとするような方法や仕掛けがあれば、市が行っている様々なことを、我々はもっと知り、足を運ぶきっかけになるのではないかと思う。工夫が難しいとは思うが、情報発信という部分も考慮しながら、今後の取り組みに活かしていただきたい。

また、『横手を学ぶ郷土学』を形にするまで、大変ご苦労されたことと思う。自分が生まれて育つところは、学びのフィールドでもあり、様々なところに存在するすばらしい人、物、歴史を学ぶことは、非常に大事なことだと思う。自分の住んでいる横手を、アピールできる、自慢できる子どもたちを育てる学びの素材ができたのではないかと思う。

社会教育の全国大会においても、「子どもたちには郷土の文化行事を体験、経験させてほしい、地域に根っこを作った子どもは、地域に戻ってくる」という話があった。教育委員会としても、学校のカリキュラムの中で、地域文化が根付くよう指導いただくとともに、今後も子どもたちに対して、学校教育、社会教育、スポーツ振興との協同作業で、横手市の教育を進めていただきたい。